

令和7年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議兼
地域生活支援全体会議開催結果

<日時>

令和7年5月23日(金) 14時30分～16時00分

<場所>

千歳市民文化センター4階大会議室

<出席者>

委員、関係機関等、千歳市及び事務局 計58名

【委員】21名

青木会長、田口副会長、秋田委員、大山委員、奥貫委員、菊池委員、後藤委員、佐藤委員、伊林委員、清水委員、新保委員、高橋(和)委員、玉井委員、長澤委員、濱野委員、日浦委員、村田委員、守村委員、山崎委員、山田委員、結城委員

※欠席(6名)

岡田委員、白畑委員 高橋(洋)委員 古田委員、塩原委員、影山委員

【関係機関等】28名(別紙のとおり)

【千歳市・事務局】9名

(千歳市) 林保健福祉部長、中島保健福祉部次長、小島主幹(基幹相談支援担当)、
松本児童発達支援センター長、西島自立支援係長、小林発達相談係長
(事務局) 横井障がい者支援課長(事務局長)、阿部障がい福祉係長(事務局次長)、
米澤千歳市障がい者基幹相談支援センター長

<配付資料(別添のとおり)>

4 議題

- (1) 千歳市障がい者基幹相談支援センターの設置について
- (2) 部会構成の変更について
 - ①相談支援部会から相談支援専門部会への移行及びその構成機関等
 - ②差別解消・虐待防止専門部会の構成機関等
- (3) 各部会活動報告
 - ①相談支援部会
 - ②こども部会
 - ③はたらく部会
 - ④地域生活部会
 - ⑤差別解消・虐待防止専門部会

⑥手話言語条例推進専門部会

⑦コミュニケーション条例推進専門部会

(4) 市委託事業令和6年度実績報告・令和7年度事業計画

①千歳市障がい者総合支援センター運営事業

②千歳市障がい者相談支援機能強化事業（千歳市障がい者基幹相談支援センター機能強化事業）

③千歳市障がい者就労支援事業

(5) 令和7年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

(6) 千歳市からの連絡・報告

①千歳市障がい福祉分野資格取得助成事業について

②地域生活支援拠点等の整備について

③令和7年度千歳市の障がい福祉予算額について

<次第>

1 開会

2 依頼状交付

職場内での人事異動に伴い一部改選を行った委員(1名)【村田委員】に対し、依頼状を交付した。

3 あいさつ

【千歳市保健福祉部 林部長によるあいさつ】

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

4月1日付で保健福祉部長となりました林でございます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

自立支援協議会につきましては、障害者総合支援法にその設置に関する規定がありますことから、本市においては、平成18年度に設置して以来、各関係機関の皆さまのご理解とご協力のもと、障がいのある人に対する適切な支援に係る情報共有や、様々な施策を推進していくための体制の整備等について、各検討部会等で協議を進めていただいているところであり、これまでの皆さまの活動に心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、本市では、現在、千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画に基づいて、「障がいのある人が、安心して、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現」を目指し、さまざまな取組を進めておりますが、

この4月には、市内の相談支援体制の充実を図るため、「千歳市障がい者基幹相談支援センター」を設置いたしました。基幹相談支援センターは、本協議会の事務局としての役割を担うほか、相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援事業所等の連絡調整や連携支援を行ってまいります。

また、今年度は、障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域の社会資源を活

用し、さまざまな支援を切れ目なく提供するための「地域生活支援拠点等」の整備を目指しております。

複合化・複雑化が進む支援のニーズに応えるためには、関係機関の皆さまとの緊密な連携が不可欠であり、本協議会の果たす役割はますます重要なものになると考えておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

最後になりますが、皆様のご健康と益々のご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

- 横井事務局長より、令和7年4月1日の人事異動に伴い、保健福祉部次長及び障がい者支援課自立支援係長が異動になったことを報告し、その後、中島保健福祉部次長と西島自立支援係長から一言あいさつがあった。

4 議題 <以降青木会長による会議進行となる。>

(1) 千歳市障がい者基幹相談支援センターの設置について

- 阿部障がい福祉係長から「議題(1)」の資料により報告があり、その後、千歳市障がい者基幹相談支援センターの職員の紹介が行われた。

①米澤センター長 ②中村相談支援専門員

- 米澤センター長から「議題(1)」の資料により、センターの事業内容、適切、公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置についての説明があった。

【質疑等 議題(1)】

<A委員>

千歳市障がい者基幹相談支援センターと千歳市障がい者総合支援センターChipと運営組織が同一だが、どのように効果的な業務を行うつもりか。

<米澤センター長>

皆さまの協力や助言などを頂き、適切な業務を推進していきたい。

(2) 部会構成の変更について

①相談支援部会から相談支援専門部会への移行及びその構成機関等

- 千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、事務局が相談支援部会を専門部会に移行させることを協議会に提案し、同意された。
- 同要綱第6条第3項の規定に基づき、青木会長が奥貫委員を相談支援専門部会長に指名した。
- 同要綱第6条第5項の規定に基づき、事務局が相談支援専門部会の構成機関を「資料(2)一①」のとおり14機関とすることを協議会に提案して同意を得た後、奥貫部会長が同14機関を構成機関として指名した。
- 同要綱第6条第4項の規定に基づき、奥貫部会長が「計画相談つむぎ」の横山管理者を副部

会長に指名した。

②差別解消・虐待防止専門部会の構成機関等

- 同要綱第6条第5項の規定に基づき、事務局が差別解消・虐待防止専門部会の構成機関を「資料(2)－①」のと通りの20機関(差別解消班14機関、虐待防止班15機関)とすることを協議会に提案して同意を得た後、大山部会長が同20機関を構成機関として指名した。
- 同要綱第6条第4項の規定に基づき、大山部会長が青木会長を副部会長に指名した。

【質疑等 議題(2)】

質疑なし

(3)各部会活動報告

- 各部会長から「議題(3)」の各資料により報告があった。
 - ①相談支援部会(奥貫部会長)
 - ②こども部会(小林副部会長)
 - ③はたらく部会(結城部会長)
 - ④地域生活部会(高橋部会長)
 - ⑤差別解消・虐待防止専門部会(大山部会長)
 - ⑥手話言語条例推進専門部会(佐藤部会長)
 - ⑦千歳市コミュニケーション条例推進専門部会(田口部会長)

【質疑等 議題(3)】

質疑なし

(4)市委託事業令和6年度実績報告・令和7年度事業計画

- ①千歳市障がい者総合支援センター運営事業
 - 米澤センター長から「議題(4)－①」の資料により報告があった。
- ②千歳市障がい者相談支援機能強化事業
(千歳市障がい者基幹相談支援センター機能強化事業)
 - 奥貫センター長から「議題(4)－②」の資料により報告があった。
- ③千歳市障がい者就労支援事業
 - 玉井室長から「議題(4)－③」の資料により報告があった。

【質疑等 議題(4)】

質疑なし

(5)令和7年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

- 阿部事務局次長から「議題(5)」の資料により全体的な方針について報告があった。

- 各部会の活動方針については各部会長から報告があった。

なお、こども部会は小林副部会長、地域生活部会及び進路連絡会議は米澤センター長から報告があった。

<部会報告>

- 相談支援部会（奥貫部会長）

その時々地域の状況や受けている各相談傾向についての情報共有を継続して行う。

専門部会の議題として「個別事例の検討」から地域の課題を抽出していくことが重要である。

- こども部会（小林副部会長）

こども部会では、お子さんに携わる児童発達支援、放課後等デイサービス事業所、行政など障がい児に係る多分野の機関が集まり、情報共有や意見交換、連携を行うことで、千歳市の障がい児や発達に心配のあるお子さんに係る環境の改善を目的として活動している。

関係機関がそれぞれの役割を尊重し、協力し、具体的な課題を解決するための場として、部会を2か月に1回開催し、グループワークを通じた意見交換や情報交換を実施し、情報を共有している。

今年度も、2か月に1回の部会開催を継続するとともに、前年度に好評であった支援者を対象とした勉強会、保護者を対象とした座談会も継続していきたい。

- はたらく部会（結城部会長）

就労系の支援の取組について、部会を通じて障がい当事者やご家族、千歳市近郊にお住まいの方などに知っていただく必要があると考えている。

また、就労確保を図るため、多くの企業や農業関連の方々との信頼関係や繋がりを時間をかけて構築するなど、就労継続支援事業の理解促進について、様々な機会を通じて取組を図っていきたい。

また、我々現場に取り組む者にも学んでいただけるような機会を提供していきたいと考えている。

具体的には研修会やこども部会との合同説明会の開催などの取組を進めていきたい。

- 地域生活部会（米澤センター長）

令和7年度から専門部会として活動する予定である。

地域生活支援拠点の整備などの意見交換を含めて、皆さんと協力しながら取組を進めていきたい。

- 差別解消・虐待防止専門部会（大山部会長）

先ほど同意を頂いた構成機関で活動を行っていく。

「あいサポート運動」の検証や事業者向けの虐待防止研修会の開催を実施する予定である。

個別の虐待事案等についてはそれぞれの状況に応じて対応を検討していきたい。

- 手話言語条例推進専門部会（佐藤部会長）

手話の理解を推進・普及に関する取組を進めていきたい。

手話の理解を深めるための講演会や勉強会などを行いたい。

●コミュニケーション条例推進専門部会（田口部会長）

条例が施行され、今後の取組が重要となることから、課題等の状況に合わせた活動を進めていきたい。

●進路連絡会議（米澤センター長）

高等支援学校などの協力も受けながら、活動を行っている。

子どもたちが安心して適切な進路を確保できるよう関連機関と情報交換や意見交換を進めていきたい。

【質疑等（議題（5））】

< A 委員 >

災害対応に関して各事業所での災害対応や各事業所の避難訓練など対応はどうなっているか。北海道ではDMAT【急性期（おおむね 48 時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム】が組織されている。

DMATでの活動は登録者になる必要があるが、各事業所でそのような登録はあるのか。

< 阿部障がい福祉係長 >

個別の事業所の対応については回答することは難しいが、部会での対応では、昨年度、はたらく部会で市の危機管理課の職員を講師に迎え、による災害対応に係る講習を実施した。

その他の災害対応として、福祉事業所と市の協定による福祉避難所の開設など連携を深めている。

< 青木会長 >

DMATに登録をしている事業所や従業員の情報は無い。

（6）千歳市からの連絡・報告

② 千歳市障がい福祉分野資格取得助成事業について

② 地域域生活支援拠点等の整備について

③ 令和7年度千歳市の障がい福祉予算額について

●阿部障がい福祉係長から「議題（6）」の資料により報告があった。

【質疑等（議題（6））】

< B 委員 >

地域生活支援拠点等について、千歳市内の入所施設やグループホームなどの数は少ないと感じており、緊急時のショートステイなどは市外の施設を利用する方が多いと思われるが、緊急時以外のレスパイト利用について、市外のグループホーム等の空床などの利用も想定しているか。

< 阿部障がい福祉係長 >

住み慣れた地域での拠点整備のため、市内のグループホームの活用を想定している。

また、現状では緊急時や体験利用を想定しており、レスパイト目的の利用は対象としていない。

< C 委員 >

虐待対応に関する一時保護の対応も可能か。

< 阿部障がい福祉係長 >

対応可能である。

5 その他

報告、質疑等なし

6 閉会

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：令和8年10月28日まで

選考区分	No.	所属機関・団体等	委員役職・氏名	第1回 会議 出欠	備考	
(1) 公 募	1	公募	日 浦 祐 子	出		
	2	公募	白 畑 あ ゆ み	欠		
(2) 福祉、保健、医療、 雇用、教育等に知識 及び経験を有する者	3	千歳公共職業安定所	上席職業指導官 村 田 直 也	出	新任	
	4	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	健康支援係長 守 村 里 美	出		
	5	医療法人資生会 千歳病院	地域連携室 主任 高 橋 洋 輔	欠		
	6	株式会社119INTERNATIONAL	代表取締役 結 城 悟	出		
(3) 関係機関及び団体等の 代表者又は推薦を受けた者	ア.障がい者又は障がい 児の家族団体又は支援 団体等	7	千歳身体障害者福祉協会	会長 古 田 聖	欠	
		8	千歳聴力障害者協会	会長 佐 藤 義 典	出	
		9	千歳視覚障害者福祉協会	会長 菊 池 悦 子	出	
		10	千歳市肢体不自由児者父母の会	会長 岡 田 美 智 子	欠	
		11	千歳市手をつなぐ育成会	会長 青 木 繁 雄	出	
		12	千歳市つくし会	事務局長 後 藤 邦 子	出	
	イ.福祉、保健、医療、 雇用、教育等に関する 関係機関又は団体等	13	千歳市民生委員児童委員 連絡協議会	第1地区民生委員児童 委員連絡協議会会長 伊 林 美 代 子	出	
		14	千歳市社会福祉協議会	地域福祉課長 長 澤 利 明	出	
		15	千歳商工会議所	商工振興課長 塩 原 祐 介	欠	
		16	北海道千歳高等支援学校	教諭 秋 田 聡	出	
		17	千歳市立北進小中学校	校長 新 保 雄 三	出	
		18	北海道南幌養護学校	教諭 濱 野 文 久	出	
19		就労推進室やませみ	室長 玉 井 俊 導	出		
20		特定非営利活動法人 千歳めいぶるの会	事務局長 高 橋 和 寛	出		
ウ.障害福祉サービス事 業所等	21	生活介護ステーションゆみな	管理者 清 水 道 代	出		
	22	就労移行支援事業所ゆうび	管理者 山 崎 千 尋	出		
	23	自立訓練施設 運び荘	管理者 大 山 智 昭	出		
	24	児童通所支援センターラブアリス 千歳桜木別館	児童発達支援管理 責任者 影 山 美 樹	欠		
	25	共同生活援助事業所いずみ寮	管理者 田 口 幹 子	出		
エ.相談支援事業所等	26	千歳地域生活支援センター	センター長 奥 貫 あ い 子	出		
	27	千歳市地域包括支援センター	西区地域包括支援セン ター センター長 山 田 綾 香	出		

出席 21名
欠席 6名

令和7年度第1回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議兼
地域生活支援全体会議 関係機関等参加者名簿

No.	機関等名	参加予定者
1	千歳豊友会病院 地域連携室	東野 美佐子
2	千歳第一病院 地域連携室	高橋 莉紗衣
3	向陽台病院 地域連携室	欠席
4	千歳訪問看護ステーション	比嘉 志保
5	向陽台訪問看護ステーション	鷹巣 香織
6	千歳ひまわり号を走らせる会	小林 美樹
7	日本ALS協会北海道支部千歳支会	澤口 勇治
8	千歳要約筆記の会「やませみ」	打矢 郁子
9	みんなをつなげる会	坂井 治
10	メビウス	柳沢 正人
11	就労支援センター Om-net	八十嶋 真美
12	Lifeサポートピアハーブ	猿山 雄二
13	就労継続支援B型事業所スリーピース	青能 弘美
14	ヘルパーステーションえみな	山下 悦子
15	サポートセンターユリーカ	芦田 光祝
16	晴レルモキッチン	福澤 健一
17	ワンステップ	小笠原 正江
18	クレザ	山口 良子
19	就労継続支援B型事業所 TeCREA千歳	山田 美祐
20	いずみ寮	仲鉢 かおり
21	共生型ケアホームやさしい介護ちとせ	石川 詠介
22	ヨツバメイツ 千歳	高松 勇輔
23	千歳地域生活支援センター	今野 辰則
24	計画相談つむぎ	横山 真紀
25	相談支援事業所らいと	今野 理史
26	でじるみ千歳	日下部 美穂
27	ちとせ児童発達支援センターはる	石岡 卓
28	グウタッチ	佐々木 正明
29	障がい者相談支援センター夢民	越後 剛育

出席 28団体

4 議題（１）～（６）資料

4 議題

- (1) 千歳市障がい者基幹相談支援センターの設置について（P 1～P 2）
- (2) 部会構成の変更について
 - ①相談支援部会から相談支援専門部会への移行及びその構成機関等（P 3）
 - ②差別解消・虐待防止専門部会の構成機関等（P 4）
- (3) 各部会活動報告
 - ①相談支援部会（P 5～P 6）
 - ②こども部会（P 7～P 10）
 - ③はたらく部会（P 11）
 - ④地域生活部会（P 12～P 13）
 - ⑤差別解消・虐待防止専門部会（P 14）
 - ⑥手話言語条例推進専門部会（P 15～P 17）
 - ⑦コミュニケーション条例推進専門部会（P 18～P 19）
- (4) 市委託事業令和6年度実績報告・令和7年度事業計画
 - ①千歳市障がい者総合支援センター運営事業（P 20～P 29）
 - ②千歳市障がい者相談支援機能強化事業（千歳市障がい者基幹相談支援センター機能強化事業）（P 30～P 32）
 - ③千歳市障がい者就労支援事業（P 33～P 39）
- (5) 令和7年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針（P 40～P 46）
- (6) 千歳市からの連絡・報告
 - ①千歳市障がい福祉分野資格取得助成事業について（P 47～P 49）
 - ②地域生活支援拠点等の整備について（P 50）
 - ③令和7年度千歳市の障がい福祉予算額について（P 51）

令和7年度 千歳市障がい者基幹相談支援センター事業計画書

1 開設年月日

令和7年4月1日

2 開設場所

東雲町1丁目11番地（千歳市しあわせサポートセンター内）

電話：0123-26-0010 FAX：0123-26-0010

3 開設時間

平日の8時45分～17時15分（年末年始除く）

※休日・夜間対応：転送電話

4 人員体制（令和7年4月1日時点）

職	人工
センター長	0.5
相談支援専門員である社会福祉士	0.6
社会福祉士	0.3
事務員	0.2
合計	1.6

当該体制は、市と協議の上、変更できるものとする。

5 事業内容

① 困難事例に対する総合的・専門的な相談支援の実施

複雑化・複合化した困難事例に対し、市（基幹相談支援担当主幹）、基幹相談支援センター機能強化事業受託者、その他専門機関等との連携のもと、総合的・専門的な相談支援を実施する。

② 相談支援事業者等への指導助言・人材育成支援・研修等の実施

市（基幹相談支援担当主幹）、基幹相談支援センター機能強化事業受託者と連携して、相談支援事業者等への指導助言に当たるとともに、人材育成支援に係る研修等を年1回以上実施する。

③ 相談支援委託事業者会議に関すること

相談支援委託事業者会議を年2回以上開催する。

④ 専門機関との連絡調整

専門機関へのつなぎのほか、各機関の間での各種情報の収集・提供や障がい者等の支援に係る専門的助言や会議の招集等の連携のための取組を行い、市が実施する重層的支援体制整備事業においては、障害福祉分野の専門機関として、重層的支援会議に参画する。

⑤ 千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）及び同部会の運営に関すること
基幹相談支援センター長が協議会定例会義の事務局次長を務めるほか、各専門部会、はたらく部会を除く地域部会及び協力組織（進路連絡会議）の事務局機能を担い、関係機関の緊密化を図る。

⑥ 地域生活支援拠点等のコーディネート

地域生活支援拠点等の整備に向けて必要な連絡調整を行うとともに、地域生活に必要な社会資源等の情報を収集し、発信する。拠点等整備後は、相談支援専門員1名がコーディネーターを担い、緊急時の受入れや体験の利用申込受付、アセスメント、事業者とのマッチングなどを行う。

⑦ 権利の擁護のために必要な援助

市及び千歳市成年後見センター等と連携し、成年後見制度の適切な利用を支援する。

⑧ 障がい者虐待への対応に関すること

千歳市障がい者虐待防止センター（障がい者支援課）との連携のほか、協議会の差別解消・虐待防止専門部会の事務局として、障がい者虐待防止の理解啓発を行う。

⑨ 障がい者の権利擁護の啓発に関すること

協議会の差別解消・虐待防止専門部会の事務局として、障がい者の権利擁護の啓発を行う。

⑩ 千歳市障がい者総合支援センターの業務支援

必要に応じて個別の相談支援等の業務の支援を行う。

⑪ ピアカウンセリング

星の会等の当事者団体の活動支援を通じて、ピアカウンセリングの機会提供を図る。

⑫ その他地域の障がい者等への支援体制の整備に関すること

市及び協議会が必要とする障がい者等への支援体制の整備に係る業務を行う。

6 適切、公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・ 事業計画は、協議会において協議し、決定する。
- ・ 事業実績は、協議会に報告し、検証を行う。
- ・ 正当な理由なく、特定の事業者が提供するサービスへの偏りを生じさせない。
- ・ 保健・福祉・医療の各分野における関係機関、団体との連携体制を確保する。

相談支援専門部会 構成機関案

No	協議会	種別	機関名
1	○	委託相談 特定相談	千歳地域生活支援センター
2	○	委託相談	千歳市障がい者総合支援センターChip
3		特定相談	計画相談青空
4		特定相談	千歳市障がい者相談支援センターゆうしんかん
5		特定相談	計画相談つむぎ
6		特定相談	相談支援事業所らいと
7	○	障がい児	千歳市こども相談支援室あーち
8	○	高齢者	千歳市地域包括支援センター
9		広域相談	北海道広域相談支援体制整備事業受託者
10	○	医療	医療法人資生会 千歳病院 地域連携室
11		医療	医療法人社団いずみ会 北星病院 地域連携室
12		医療	市立千歳市民病院 地域医療連携課
13		医療	医療法人社団豊友会 千歳豊友会病院 地域連携室
14		医療	社会医療法人社団三草会 千歳桂病院 地域医療連携室

事務局：市・保健福祉部主幹（基幹相談支援担当）

千歳市障がい者基幹相談支援センター

差別解消・虐待防止専門部会 構成機関案

No	協議会	種別	機関名	差別	虐待
1	○	国	千歳公共職業安定所	○	○
2	○	当事者	千歳市手をつなぐ育成会	○	○
3	○	当事者	北海道自閉症協会札幌分会(札幌ポプラ会)	○	○
4	○	教育	北海道千歳高等支援学校	○	
5	○	福祉	千歳市社会福祉協議会	○	
6		福祉	千歳市成年後見支援センター		○
7	○	委託相談	千歳市障がい者総合支援センターChip	○	○
8	○	委託相談 特定相談	千歳地域生活支援センター	○	○
9		特定相談	相談支援事業所らいと	○	
10		特定相談	計画相談つむぎ	○	
11		短期入所	障がい者支援施設 いずみ		○
12		短期入所	共同生活援助 青葉の郷		○
13	○	短期入所	自立訓練施設 蓮げ荘	○	○
14		居宅介護	訪問介護事業所 すずらん		○
15		拠点	地域生活支援拠点等登録GH		○
16	○	地域の見守り	千歳市民生委員児童委員連絡協議会	○	○
17	○	医療・保健	北海道石狩振興局保健環境部千歳地域保健室	○	○
18	○	事業者	千歳商工会議所	○	
19		法曹・専門機関	千歳市人権擁護委員協議会	○	○
20		法曹・専門機関	札幌方面千歳警察署 生活安全課		○

事務局：市・障がい者支援課、千歳市障がい者基幹相談支援センター

就労推進室やませみ（差別解消班のみ）

令和6年度 第6回 相談支援部会 報告	
日 時	令和7年3月11日(火) 15:30~17:00
場 所	千歳市しあわせサポートセンター 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫部会長)、障がい者支援課(小島主幹・阿部係長)、千歳市児童発達支援センター(吉田係長)、西区地域包括支援センター(山田氏)、夢民(戸田氏・越後氏)、相談支援事業所らいと(今野氏・早川氏)、計画相談つむぎ(横山氏)、計画相談青空(福田氏・中村氏)、相談支援センターゆうしんかん(鈴木氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・米澤)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 各事業所の相談状況、傾向について。新しい社会資源等の情報共有 2 今年度の活動の振り返りについて 3 来年度の部会の動向について 4 その他
会議内容	<p>1 各事業所の相談状況、傾向について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢部門では市内の介護事業に関わる人材が不足している傾向にある(ケアマネージャー、ヘルパーなど)。障害福祉サービスから介護保険に切り替えた後に、障害福祉で受けていた手厚いサービスと同様の対応が難しい場合がある。 ・行政では昨年末頃から、新規相談が続いている。就労系の相談が多い。親亡き後の居住先の相談などもある。また、障害者手帳の新規の申請に関わる相談も多い。市内や札幌の病院に入院中の方から、直接市役所へ連絡が入ることが多い。(病院の相談員とどのように相談したらよいかわからないといった経緯の相談が多い。) ・特定相談では、計画の更新時期が3月に集中している傾向があり、相談業務に追われている。また、3月は高校卒業後の新規のサービス利用開始が多い。 ・毎月10名程度の新規の相談を受けている。この時期は転入の相談も多い。 <p>2 今年度の活動の振り返りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな活動としては勉強会の開催が出来た。コロナの流行以降に集合形式で実施することが出来ていなかったのがよかった。参加者も福祉サービス事業所の相談員から現場の職員まで多く参加され、「顔の見える関係づくり」が出来たことがよかったというご意見を多くいただいた。 ・今年度は部会にて、情報交換を事業所ごとに細かく行うことが出来て良かった。 ・高齢部門、障がい部門でのお互いの機能を理解することができ、その後のやり取りを円滑に行うことが出来た。 <p>3 来年度の相談支援部会の動向について(障がい者支援課 阿部係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月に行われる定例会終了後、専門部会へ移行となる予定。各機関の事業所へ、構成メンバーの参加依頼を行っている状況。医療機関にも改めて障

	<p>がい者支援課から連絡を入れ依頼をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の議題として「個別事例の検討」から地域の課題を抽出していくことが重要。併せて、「地域体制強化共同支援加算」の算定が出来る体制を作っていく。 ・「にも包括」の協議会を立ち上げていく予定。今後どんな議題を話し合っていくのが良いか検討して行ってほしい。 <p>4、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の相談について 「8050問題」対象の方より、親亡き後を考慮し成年後見制度の利用について話しているが、なかなか利用につながらないケースも多い。各事業所での関わりについて聞きたい。 →親が70、80代の方で、福祉サービスをセルフプランで利用して関わっている方が、窓口で相談に来ることが多いが、後見人のハードルが高いと感じていることや、後見人に対する理解が足りないなどの理由で契約につながらないケースが多い。親ができるうちは親が、と訴える方も多く、利用のタイミングが難しく、導入が後ろに伸びていってしまい、急に介護者が亡くなったときなどに慌てて手続きにつながる傾向も多い。相談支援事業所としても制度の理解を深める勉強会に参加している。福祉サービスを利用する若い方なども、契約時から親亡き後の暮らし方について伝え、意識をもってもらえるようにしながら様子を見ている状況。 <p>令和7年度第1回相談支援部会 開催予定 令和7年5月29日 15:30-17:00 社会福祉協議会会議室（予定） ※定例会議の開催後に実施で調整。</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和6年度 第6回 こども部会 報告	
日 時	令和7年2月20日(木) 10:00~11:00
場 所	千歳市総合福祉センター 402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長)・田中氏)、ぱすてる(山本氏)、ブランケット(大和氏)、ONE SMILE 千歳(長谷部氏)、レイデイ(樫棒氏)、SQUARE(山口氏)、RASA(長友氏)、こどもプラス千歳教室(逢坂氏)、ほーむアスト(赤石氏)、chouchouchitose(櫻庭氏)、千歳市こども相談支援室あーち(宮坂氏)、計画相談つむぎ(横山氏)、相談支援事業所らいと(今野氏・早川氏)、北進小中学校(池田氏)、千歳高等支援学校(内山氏)、千歳市児童発達支援センター(小林氏・赤坂氏)、学校教育課(米内山氏)、こども家庭課(大谷氏)、障がい者支援課(横井氏)、千歳市障がい者地域自立支援協議会公募委員(日浦氏・白畑氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(竹内・館山・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援者勉強会について 2. 今年度の活動反省 3. 情報提供・課題共有 4. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支援者勉強会について <p>これまで部会内で思春期児童への対応や性についての勉強会をしてほしい、という声が多くあり、支援者勉強会として実施を検討してきたが、今回母子保健課母子保健係で同様の研修会が行われるということで、研修の案内・周知をしている。こども部会としての勉強会実施について次年度に再度検討することになっている。</p> 2. 今年度の活動反省 <p>今年度は2か月に1回の定例会議の他、支援者勉強会として千歳市の給付の流れや相談支援の活用について講義形式の学習会の開催、市内小中学校の見学会を行った。また、保護者に向けての情報交換会(座談会)、はたらく部会との共催で事業所合同説明会を開催した。定例会議では参加者同士の交流も目的として毎回グループワークを行い、事業所内での困りごと等に対して意見交換をし、各機関の関係性構築を図った。また、過去に行事を企画する際に実行委員会形式で話し合いを行い進めてきたこともあるが、この数年間は部会メンバーの意見を聞きながら事務局が企画・検討してきており、次年度以降は部会メンバーと一緒に企画・準備していけるような形を検討していく予定。</p> <p>部会メンバーから今年度の活動や部会について以下のような感想・意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校見学会はとても良い機会だったし、学校と関わりを持つきっかけになったので今後も継続してほしい。先生の話聞けるとさらに良いと感じた。 ・学校側としては学校とのやり取りの際にイエローファイルも活用してもらい、できれば支援者には意識して関わってほしい。お子さんが混乱しないように共有は大

事にしてほしい。

・北進小中学校は事業所と年 1 回お互いの支援計画を交換していた。全部の学校でできているわけではなく、送迎の時に児童の様子を聞く程度になることも多い。学校のコーディネーターの先生にも会議に参加してもらえれば、より連携しやすくなるのではないか。

・情報交換会(座談会)はペアレントメンターの話を開けたのが良かった。

・座談会はもう少し踏み込んで、事例を出しつつリソースを作りながら情報共有できたらいいと感じた。

・支援者勉強会や研修は夕方等遅い時間帯の開催が多いが、ZOOM で参加できるとありがたい。

・防災について、災害時に子どもを助ける方法について研修したい。

・どの事業所にも共通してできる情報共有シートがあると良いのではないか。イエローファイルでは情報が足りないことがあった。

3. 情報提供・課題共有

【情報提供】

- ・chouchou 千歳、こちち、SQUARE から事業所の行事について情報提供

4. その他

・千歳市児童発達支援センター～就学にあたる引継ぎについて、千歳市児童発達支援センターでは1～3月にかけて、学校の先生に来ていただいたり ZOOM を使用したり、電話等で引継ぎを行っている。4月以降担任の先生が決まってからあらためて引継ぎの情報提供をすることもある。本人状況や課題、支援経過、どのような配慮が必要か、発達検査の結果等を中心に伝えている。最近は児童発達支援センターや相談支援を利用せず、セルフプランで児童発達支援を利用している人がいるが、保護者から引継ぎのニーズがあった場合は事業所から学校へ本人状況や課題、支援経過等についての情報提供・引継ぎをお願いしたい。

・世界自閉症啓発デーのお知らせ～毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」と国連で定められている。当日は総合福祉センターがシンボルカラーのブルーにライトアップする取り組みがある。事業所内をブルーに装飾し、その様子を SNS に上げる等、様々な参加の仕方があるので興味があれば協力をお願いしたい。また、4月2日から8日は「発達障害啓発週間」となっている。

・令和7年度第1回子ども部会は4月22日(火)10時～開催予定。

作成者 千歳市障がい者総合支援センターChip 竹内 哲

令和7年度 第1回 こども部会 報告	
日 時	令和7年4月22日(火) 10:00~11:15
場 所	千歳市総合福祉センター 402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長))、ぱすてる(山本氏)、ちとせ児童発達支援センター(和野氏)、ラブアリス千歳桜木(五月女氏)、第二ちとせくらぶ(山崎氏)、フェアリーみどり台(浅野氏)、にじいろひろばちとせ(沢井氏)、ブランケット(大和氏)、ONE SMILE 千歳(長谷部氏)、RASA(大園氏・長友氏)、こちち(長谷川氏・佐竹氏)、ほーむアスト(赤石氏)、chouchouchitose(櫻庭氏)、Ailes(川村氏)、千歳市こども相談支援室あーち(宮坂氏)、計画相談つむぎ(横山氏)、相談支援事業所らいと(今野氏・早川氏)、北進小中学校(池田氏)、千歳高等支援学校(亀田氏)、千歳市児童発達支援センター(松本センター長・小林氏・大野氏、成田氏)、学校教育課(池田氏)、こども家庭課(大谷氏)、子育て総合支援センター(木守氏)、障がい者支援課(西島氏)、千歳市障がい者地域自立支援協議会公募委員(日浦氏・白畑氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(館山氏)、千歳市障がい者基幹相談支援センター(米澤・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介 2. 今年度の活動について 3. 情報提供・課題共有 4. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己紹介 新年度となり参加者の変更もあるため、各機関の特色を含め自己紹介を行う。 2. 今年度の活動について 今年度の活動予定について確認。2か月に1回定例の会議を開催し、前年度も行った支援者勉強会、保護者対象の情報交換会(座談会)、はたらく部会と共催で事業所合同説明会を継続開催とすることを確認している。また、今年度は行事に関して部会内で意見を聞きながら準備委員会を設け事務局以外の部会構成メンバーと一緒に企画・検討を進めていきたい。 3. 情報提供・課題共有 【情報提供】 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度千歳市児童発達支援センター行事・会議に関する周知 ・こどもの発達と支援の記録ファイル(旧通称:イエローファイル)の書式と運用の見直しについて(千歳市児童発達支援センターより)。このファイルは、こどもの医療関係や福祉サービス等の育ちや支援経過を1冊のファイルにまとめたもので、成長の振り返りや入園・学、転入出時等に引継ぎ資料として本児家族と関係機関全体で共有できるものである。 <p>ファイルにある資料の他、医療機関や事業所の計画等も保管することにより関係機関が互いに情報共有できる。また、保護者も自由に記入可能であり、自分</p>

なりに関係機関に伝えることができる。

従来使用しているイエローファイルは保護者用のファイルだが、就学と同時に学校保管となっており、放課後等デイサービスの懇談や医療機関受診時等必要な時に保護者が学校に依頼し借りる形になっておりタイムリーに情報共有しにくいデメリットがあったことから、令和7年4月より新規で「こどもの発達と支援の記録ファイル」を立ち上げ、運用方法を変えることとなった。

今後としては「イエローファイル」は従来通り学校保管となり、新たに「こどもの発達と支援の記録ファイル」を保護者が主体となって所持する。基本の書式は千歳市児童発達支援センターでの手渡しも含め、千歳市のホームページで入手可能。保護者が作成し保管していくこととなった。

- ・千歳市教育委員会学校教育課より令和8年1月8日に行われる特別支援教育研修会の周知
- ・chouchou 千歳、ONE SMILE 千歳から事業所の行事について情報提供。

【課題共有】

・専門的支援加算の具体的な内容としてどのようなことを行っているか。
→(児童発達支援事業所より)個別の療育で、その子のニーズに合わせて運動や身支度発語について等、保育士のスタッフが支援している。お友達との関わり方等、個別療育では対応できないところは小集団でも行う場合もある。

・個別サポート加算(Ⅲ)について、①算定するにあたって気を付けていること、②学校との連携方法、に関して教えてほしい。加算を取っていないくても、学校との連携についてどのような方法で行っているか知りたい。

→(学校より)困りごとが生じたり解決策が見つからない時に、事業所とケース会議を開催することがある。保護者発信で保護者、担任、コーディネーター、事業所、本人も会議を開いている。会議を通して共通理解、課題理解、今後の方針の確認を目的としている。保護者からの発信に限らず担任やコーディネーター発信の場合もあり、生徒の状況によって変わる。

(相談支援事業所より)計画相談を利用している方は、保護者発信の他、事業所や学校の先生の発信で会議を行うことがある。何が主訴で集まるのか、どの機関とどのような話をするべきか、によってやり方も変わってくる。関係する支援者や学校の先生と繋がりができるので、いい機会であると感じている。

(放課後等デイサービス事業所より)学校によっては保護者からの希望がないとケース会議を開かないと言われることがある。保護者、学校(担任・コーディネーター)、事業所で行う会議はとても大切だと感じる。

(千歳市児童発達支援センターより)個別サポート加算(Ⅲ)の算定については、会議に給付係も参加し確認したうえで進めていくことになる。

4. その他

- ・次回開催：令和7年度第2回こども部会は6月12日(木)10時～開催予定。

作成者 千歳市障がい者基幹相談支援センター 米澤 緒子

令和6年度 第6回 はたらく部会 報告	
日 時	令和7年2月28日(金) 18:00~19:10
場 所	千歳市総合福祉センター4階402号室(千歳市東雲町2丁目34)
参 加 者	31名 【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、千歳市障がい者総合支援センターchip(竹内・鈴木)、福祉法人せらび千歳生活支援センター(今野辰)、株式会社メビウス(藤原)、ウィンドバレー(千葉)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木)、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト(三上真)、株式会社帆の風(藤岡・箕崎)、青葉の杜(田本)、一般社団法人TARUO(三上麗・鈴木)、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net(牧野)、株式会社ジョブタス勇舞事業所(壽盛)、健心サポート(上島)、合同会社コラボワーク(大山)、TeCREA千歳(山田)、でじるみ千歳(佐藤・日下部)【一般】対話でつなぐ心のネットワーク(濱邊)、【農業従事者】萬福農研(山口)【行政】道央農業振興公社(大泉)、北海少年院(高瀬・太田)、千歳市保健福祉部障がい者支援課(谷本・阿部)、苫小牧市福祉部障がい福祉課(青山)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・木場)
要 旨	1. 開会 2. 令和6年度「合同説明会」活動報告について 3. 令和6年度「視察研修」活動報告について 4. 地域課題(グループワーク) 5. 令和7年度に向けて 6. 閉会
内 容	1. 開会 2. 令和6年度「合同説明会」活動報告について 各自配布資料参照 3. 令和6年度「視察研修」活動報告について 各自配布資料参照 4. 地域課題(グループワーク) (1) 概要説明 事業所より被害的認知や他罰的傾向がある方への対応方法に係る事例検討を行った。4~5人のグループに分かれ検討内容に沿って意見の出し合い。 (2) 自己紹介(グループ内) 各グループ5分以内で自己紹介を行った。 (3) 事例検討内容の説明 議題を提供して頂いた事業所より検討内容の説明。 (4) グループワーク 各グループに分かれ検討内容について25分間の意見交換。 検討内容 ①物事を被害的に受け取りやすい方や、他罰的で他の方の行動が気になりやすい方、皆さんの事業所にいらっしゃいますか。 ②いる場合、日頃どのような対応・支援をされていますか。 ③今回のケースの方にはどのような関わりや支援をしていくことが望ましいと思いますか。 (5) 発表 事業所だけで対応が難しい場合は、行政・相談・医療機関など第三者を入れてチームで対応していれば良いのではないかと。また、話しを十分に聞き客観的に対応することが大切などの意見が出た。 5. 令和7年度に向けて 部会長より挨拶。次年度は新たに執行委員会を立ち上げていく。 6. 閉会
作 成 者	就労推進室やませみ 木場 茉椰

令和7年度 第1回 地域生活部会 報告	
日 時	令和7年4月24日(木) 13:30~14:30
場 所	千歳市しあわせサポートセンター内 会議室
参 加 者	千歳めいぷるの会(高橋部会長)、千歳つくし会(後藤氏)、千歳地域生活支援センター(奥貫氏)、支援センターゆみな(清水氏)、計画相談つむぎ(横山氏)、千歳市視覚障害者福祉協会(菊池会長)、千歳市障がい者支援課障がい福祉係(阿部係長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(鈴木氏)、千歳市障がい者基幹相談支援センター(米澤・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長より 2. 事務局紹介 3. 令和7年度 地域生活部会から専門部会への移行について 千歳市障がい者支援課より 4. その他(情報交換など)
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長より 令和7年度初回となるが、今年度より体制を変えていく中で、地域生活部会の在り方、専門部会の体制も確認していきながらどう取り組んでいくかを検討していきたい。 2. 事務局紹介 千歳市障がい者基幹相談支援センターを今年度新たに設置しており、事務局として、米澤、中村、千歳市障がい者総合支援センターChip 鈴木氏も今年度の事務局担当となる。 3. 令和7年度地域生活部会から専門部会への移行について 千歳市障がい者支援課 阿部係長より 昨年度より部会の見直しを進めており、今年度は専門部会へ移行させる予定。その中で地域生活支援拠点等(※)としての役割を担ってほしい。専門部会として協議会が求める活動以外についても、必要に応じて引き続き取り組んでほしい。 ※地域生活支援拠点等…障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域体制作り)を整備し、障害のある人を地域全体で支える体制。 拠点整備に当たっては、地域の社会資源を活かして面的整備を行う。 【専門部会で取り組んでほしいこと】 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点サービスの提供 ・地域生活の中で緊急時受入れのリスクの高い人をリストアップし、所定のアセスメントシートを用いて、事前登録の勧奨を行う(登録先は基幹相談支援センター)

	<p>・重度障がいのある人へのニーズ調査（利用者へのアンケート配布・回収）</p> <p>【専門部会の構成メンバーについて】</p> <p>拠点サービスの提供事業者（短期入所、訪問系、通所系、GHなど）を想定している。</p> <p>※当面は指定障害福祉サービス事業者を対象とするが、町内会などの地域の支援者、不動産事業者などにも協力を求めることもよいとの意見あり。</p> <p>4 その他</p> <p>①各団体での活動の報告</p> <p> 会員高齢化や周知活動の課題について</p> <p>②サービス未利用者の掘り起こし</p> <p> 市公式LINEなど様々な情報伝達手段の利用検討など</p> <p>◎次回開催 自立支援協議会定例会後で7月頃に開催予定。</p>
作成者	千歳市障がい者基幹相談支援センター 米澤 緒子

虐待対応ケース会議 報告	
日時	令和7年3月12日(金) 14:00~15:00
場所	千歳市役所第2庁舎会議室4
参加者	6名(事務局含む)
要旨	障がい福祉施設従事者等による障がい者虐待の疑いに係る事実の確認について
会議内容	<p>1 実施概要</p> <p>虐待の分類：障がい福祉施設従事者等による障がい者虐待 虐待の種別：心理的虐待 障がい種別：知的障がい</p> <p>市の確認記録に基づいて事例の検討を行い、虐待の事実について確認を行った。</p> <p>2 会議結果</p> <p>虐待の事実は確認できなかった。 そのほか出席者からは、適切な支援の実施に向けて、事業者に対する指導方法や虐待防止研修の必要性などについて意見があった。</p>
作成者	千歳市保健福祉部障がい者支援課 阿部 さやか

令和7年度 第1回 手話言語条例推進専門部会 報告	
日 時	令和7年4月22日(火) 19:00~20:30
場 所	千歳市社会福祉協議会 会議室2・3
参 加 者	千歳聴力障害者協会(佐藤会長(部会長))、千歳手話の会(神能会長)、千歳要約筆記の会やませみ(打矢代表)、北海道手話通訳問題研究会千歳・恵庭支部(阿部支部長)、千歳身体障害者福祉協会(木村氏)、千歳市社会福祉協議会(長澤地域福祉課長)、千歳市社会福祉協議会(武藤専従手話通訳)、千歳市障がい者支援課(阿部係長)、千歳市障がい者基幹相談支援センター(米澤センター長・中村)
要 旨	<p>1. 令和6年度の振り返りと報告</p> <p>2. 令和7年度の計画</p> <p>3. その他</p>
会議内容	<p>【部会長挨拶】佐藤部会長</p> <p>昨年度は全4回会議を行ったが、今年度からは定例の会議は1回のみとし、手話言語条例に関連する施策について、前年度実績及び今年度案の確認を行い、それ以外は必要に応じて開催する。手話言語条例の推進に関する疑問や良かったところなどについて、意見を出してもらえるとありがたい。</p> <p>【協 議】</p> <p>(1) 令和6年度の振り返りと報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳聴力障害者協会の取組について <p>令和6年6月28日~30日千歳市で全道ろうあ者夏季体育大会が開催され無事終了した。全道各地から300名弱集まり手話理解を広める活動ができ、普及に繋がったと感じている。</p> ・千歳市社会福祉協議会の活動について <p>グリーンベルトまつりの社会福祉協議会ブースにて手話・要約筆記体験ブースを設置した。ブースには子どもから大人まで年齢層幅広く、多くの方が来てくれて手話への理解が広まったと感じている。また、社会福祉協議会の事業でも手話通訳や要約筆記の派遣を行い、見ていただく機会を設けることができた。手話講座では新しいテキストの使用を開始し、また登録手話通訳者も増員することができた。</p> ・千歳市の取組について <p>新規で2月27日に市民教養セミナーを実施し、「あなたの知らない手話通訳の世界」をテーマに千歳市社会福祉協議会専従手話通訳者が講師となり、90名が参加した。若年層の参加者も多く、手話が多くの方に興味を持たれているテーマであることがわかった。</p>

また令和6年度からろうあ者相談員が設置され、ろうあ者や家族から生活に関わる相談を受けた。また継続で、キッズ手話体験の開催、専従手話通訳者の設置・手話通訳者の派遣、手話講座、登録手話通訳者の推薦審査の実施等を行った（その他資料に基づいて報告）。

【質問・意見】

手話通訳者の派遣時間や専従手話通訳者不在時の対応、ろうあ者相談員に対する相談内容などについて部会員から質問があった。

(2) 令和7年度の計画

- ・千歳聴力障害者協会の取組について

コロナの影響で休んでいた部会が3つあり(手話部会・手話普及部会・講師担当の部会)、6月に集まり部会開催予定。それぞれの部会の進捗状況を確認し、活動を進めていきたい。

- ・千歳市社会福祉協議会の活動について

今年度も6月14日、15日グリーンベルトまつりでブース出展の依頼があり前年度同様実施する予定。事業の紹介や共同募金運動のPR、手話・要約筆記関連の普及啓発活動を行いたい。

また例年通り手話講座を開催し、5月から上級(2過程)、6月から初級・中級を行う。

- ・千歳市の取組について

10月29日に開催を予定している千歳市コミュニケーション条例制定記念講演会において、手話・要約筆記、点字、情報・意思疎通支援用具等の展示・体験ブースを設置する。当該行事は、障がいのある人と関わったことがない人たちに向けた内容としたい。

また、広報ちとせ5月10日特集記事において手話通訳者等のインタビュー記事を掲載予定。

キッズ手話体験の開催、「手話言語の国際デー」の周知、手話講座PR動画のYoutube配信、出前講座等、前年度同様行っていく（その他資料に基づいて報告）。

【主な質問・意見】

・10月29日の展示品に「ヨメテル」や「ヒアリンググループ」を含められないか。

→メーカー側に無償対応が可能か打診する。

・専従手話通訳者の身分保障について（専従手話通訳者の増員及び正職員化など）

	<p>→必要性について検討する。</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手話サークルしらかば」の岩倉会長より専門部会から退任したい旨の申し入れがあった。 <p>→専門部会として受理し、5月23日の自立支援協議会定例会議で報告する(欠員とはせず、専門部会員の補充はしない)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話講座の講師団を作りたいと考えている。先日3団体合同役員会で話をしていて、今年度中に体制を作りたいと思っている。 ・子どもの手話教室を開く準備を進めており、夏休み時期に4回行う予定。
作成者	千歳市障がい者基幹相談支援センター 米澤 緒子

令和7年度第1回千歳市コミュニケーション条例推進専門部会 報告	
日 時	令和7年4月23日(水) 16:00~16:40
場 所	千歳市役所第2庁舎2階会議室5・6
参 加 者	田口幹子(千歳いずみ学園)【部会長】、長澤利明(千歳市社会福祉協議会)【副部会長】、古田聖(千歳身体障害者福祉協会)(Zoomにて参加)、佐藤義典(千歳聴力障害者協会)、菊池悦子(千歳視覚障害者福祉協会)、岡田美智子(千歳市肢体不自由児者父母の会)、青木繁雄(千歳市手をつなぐ育成会)、後藤邦子(千歳市つくし会)、大野哲哉(千歳市子ども福祉部児童発達支援センター)、澤口勇治(日本ALS協会北海道支部千歳支会)、山田綾香(千歳市地域包括支援センター)【事務局】阿部さやか、松田和也(千歳市障がい者支援課)、米澤緒子、中村友里(千歳市障がい者基幹相談支援センター)
要 旨	<p>(1) 事務局の体制について</p> <p>(2) 令和7年度千歳市コミュニケーション条例関連施策(案)</p> <p>(3) その他</p>
会議内容	<p>(1) 事務局の体制について (コミュニケーション条例推進専門部会の事務局体制について、次のとおり報告があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の事務局機能を障がい者総合支援センターChipから4月1日に設置した障がい者基幹相談支援センターに移行した。今後は米澤基幹相談支援センター長(Chipセンター長と兼務)が事務局として出席する。 ・障がい者支援課の事務局体制は、障がい福祉系の阿部係長が継続、4月1日付で着任した松田主任が担当となった。 <p>【質問・意見】なし</p> <p>(2) 令和7年度千歳市コミュニケーション条例関連施策(案) (事務局から令和7年度千歳市コミュニケーション条例関連施策(案)について資料により説明があり、次のとおり補足説明があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例では、障がいのある人や高齢者が自ら選択するコミュニケーション等のための多様な手段の利用促進に係る施策を総合的かつ計画的に推進することを市の責務として定めている。 ・条例第7条第2項では、市が施策を推進するに当たっては、関係者の意見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならないと規定されているため、市が作成した条例第7条第1項各号に関連する施策案について部会員の意見を伺う。 <p>【質問・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に関するリーフレットの内容はどのようなものになるのか。 →条例の解説のほか、多様なコミュニケーション手段を紹介するものとしたい。具体的には今後検討する。 ・投票所にあるコミュニケーションボードについて上手く活用されていない

	<p>のではないかという意見を聞いている。</p> <p>→投票所でのコミュニケーションボードの活用については、関係団体からも意見をいただいております、その意見を踏まえ、次の選挙からコミュニケーションボードの拡大や設置位置の見直しなどを図る予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話だけでなく他の障がい特性に関する出前講座やYouTube 配信なども行った方がよいと思う。 <p>→今後の課題とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具の支給対象の見直しに係る団体ヒアリングはいつ実施するのか。 <p>→方法、時期ともに現在のところ未定である。詳細は改めてお知らせする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同行援護従業者養成研修費の助成は令和7年度限りの対応か。 <p>→予算は毎年度の判断となるため確約は難しいが、継続して予算要求していきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいのある人への誘導実技についての講座を実施してはどうか。 <p>→個別の障がいに係る専門的な支援方法を学ぶ講座を市主催で行うことは難しいかもしれないが、団体主催で行う場合は、会場予約や周知などで協力したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念講演会の情報・意思疎通支援用具について協力可能なメーカーを紹介したい。 <p>→協力を感謝する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具の見直しに当たって、それぞれのツールをセットで給付できるようになるとよい。また、専門家の意見も聞いてほしい。 <p>→見直しの参考にする。</p> <p>(3) その他</p> <p>(事務局から次のとおり報告があった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の専門部会について、定例的な活動の予定はなし。必要に応じて招集する。 ・令和7年度の実績及び令和8年度の施策案は、令和8年4月下旬に報告する予定。 <p>【質問・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の事例だが、障がい福祉に関わる制度や施設の場所などが突然変更され、これまでスムーズにできていたことが、できなくなってしまうことがあるようだ。変更があるときは、各団体に確認をしてから進めてほしい。
作成者	千歳市障がい者基幹相談支援センター 米澤 緒子

令和６年度 千歳市障がい者総合支援センターChip 事業報告

令和７年３月３１日

１．相談支援業務

千歳市障がい者総合支援センターChipは、令和４年度より委託相談事業所として新たな体制でスタートし３年が経過した。千歳市内の相談体制が整い、計画相談事業所が増えたこともあり引継ぎ等もスムーズに行われるようになっている。さらに、児童に対する相談支援も対応の充実を進めている。

【委託相談支援】

令和６年度の相談件数はここ５年間の中で最多５０００件を超えている。

《相談件数の推移》

	相談件数	月平均
令和６年度	5238 件	436 件
令和５年度	3793 件	316 件
令和４年度	3216 件	268 件
令和３年度	4095 件	341 件
令和２年度	4181 件	348 件

新規の相談件数は令和５年度の１１４件に対し、６年度は１４８件と増加している。成人の相談では、「精神」の比率が高く、この「精神」の中には発達障がいや高次脳機能障がいの方も含まれている。

相談内容としては、就労希望の方からの相談が増加、見学や体験も含めた就労支援事業所の選定に関することが多い。また、近年市内にグループホームも増えていることから、入居に向けての相談も多い印象である。札幌などの事業所を利用希望の方も増えており、相談員が出張してのアセスメントやモニタリングに時間を費やしている傾向もみられる。

児童では、ここ５年程の間で小・中・高の学校や放課後等デイサービスの調整に関することや、不登校への対応についての相談が年を追うごとに増えており、実際の相談件数も令和４年度と令和６年度で約１．７倍に増えている。

※全体を通して、１ケースへの相談から、その家族を含めての対応が求められることが多くあり、関係機関（医療・教育・高齢者福祉・生活困窮・成年後見制度等）との調整が複雑となっており、相談支援体制の拡充が求められている現状がある。

２．自立支援協議会

Chipは協議会の運営に関する業務を担当し、事務局業務として以下の部会の運営に携わってきた。

令和６年度は定例会議・地域生活全体会議も参集しての開催ができ、担当する各専門部会・地域部会も通常を開催をし、コロナ禍前の活動に戻ることができた。各部会においては部会長を中心として各部会員の協力も得て、活発な活動が進められた。

【相談支援部会】

今年度は6回の部会を集合形式で開催することができた。障がい福祉、高齢者福祉、医療機関、市役所の相談に関わる担当者がメンバーが構成されている。地域の中で「顔の見える関係づくり」を行い、相談支援が円滑に行われるよう、各機関での相談状況や地域の社会資源についても共有を行った。また、各機関でのケースへの関わり方や機能について担当者で確認をした。本年度は数年ぶりに「障がい福祉勉強会」を12月に開催することができた。相談支援に関わる動画を作成し、視聴していただき、内容についてグループワーク等で、相談支援について理解を深めることができる内容で実施した。また、「事例検討」について、部会の時間を利用しての共有も行うことができた。今後は、事例の内容を深めていくなど、より支援の理解を深めていけるようにつなげていきたい。

【こども部会】

令和6年5月を第1回こども部会の定例会として開催した。その後は事前の事務局会議を経て2カ月毎の定例会を開催した。

今年度、主な事項としては以下のとおりである。

6月：千歳市の給付の流れと報酬改定について、相談支援の活用と児童が利用できる福祉サービスについての支援者勉強会を開催。令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において新設・見直し等を行った基準や加算に関する詳細な取扱いを学んだ。

9月：支援者向け学校見学会を4日程に分け、今年度は市内4カ所の小中学校(桜木小学校・千歳第二小学校・高台小学校・北斗中学校)、高等部として千歳高等支援学校、南幌養護学校への見学を行った。実際の学校現場を見学することにより支援に活かせる部分も多く、直接各学校より情報を得ることが出来た。

11月：保護者を対象にした情報交換会(座談会)を開催。4グループに分かれて座談会形式で行った。自主的な発言ができるような環境を心掛けた。4種のテーマを設定し、保護者が希望するグループにて意見交換や情報交換を行った。(①就園・就学・こどもの発達等に関する悩み(未就学児保護者対象)、②進路に関する悩み(小中学生保護者対象)、③高校・高等支援学校進学に向けての悩み、④不登校を含む学校生活上の悩み)。グループ毎にアドバイザー、ペアレントメンター、部会構成メンバーが入り情報交換に加わることで保護者のニーズを知ると同時に必要な事柄については助言を行った。

また、今年度の取り組みとしては上記のほかに支援者向けに性教育についての学習会の開催を予定していたが、繊細なジャンルであることを考慮し、児童分野についての講師を探していたが、無償での開催は難しく結果、今年度こども部会として、当主旨の学習会は開催しないこととした。

【地域生活部会】

令和6年度は4月、7月、10月、2月の4回の部会の開催であった。

昨年度は千歳市内の訪問系・生活介護サービスの事業所の状況等についての情報が広く関係者に伝わっていないことや事業間での情報共有が十分でないのではないかということから「訪問系・生活介護サービス事業所情報交換会」を実施した。開催後の反省でもこの情報交換会の実施の継続が必要であるとの意見があり、本年度もこの情報交換会の実施をメインとした活動をとった。

9月26日(木)に開催し、参加者は16名ほどと少なかったが、活発な意見交換がなされ、各事業所が抱える課題や特徴が多く出されていた。その中で、共通する課題としては「職員不足」「業務過多による職員への負担増」「職員間の情報の共有」等が話題として出されていた。

今後もより多くの事業者、職員が参加する場を設けて、当事者(利用者)や職員が抱える課題をより明らかにする「情報交換会」を開催するようにする。

本部会が専門部会に移行するにあたって、これまでの地域部会の取組や成果を踏まえつつ、今後は事務局(障がい者支援課)と協議しながら円滑に業務が進むようにしていく必要がある。

【進路連絡会】

令和6年度は6月と2月(令和7年)の2回の開催であった。

第1回では、はじめに各特別支援学校(養護学校)より令和7年3月卒業予定者の進路の希望や実習の状況、就労アセスメント・計画相談の必要な生徒について説明があった。在校生の進路希望についても報告があった。併せて、各学校の概要についても説明いただき、理解を深めることができた。

続いて、各福祉サービス事業所より、事業所の概要、定員に対する空き状況や卒業生の最近の作業の様子について報告があり、学校側との情報共有が図られた。

さらに、千歳市内の新しい福祉事業所や、事業形態の変更のあった事業者より説明があり、今後の進路選択において情報共有できた。

2回目は夏と同様、はじめに各特別支援学校(養護学校)から卒業予定者の進路予定(内定含む)と、在校生の実習予定(令和7年4月以降)の説明があった。生活介護から福祉的就労、一般就労までの幅広い進路希望の状況であった。

次に、本年度の就労アセスメント3件について実施報告があり、「コミュニケーション面で挨拶や報告に課題がある方が多い」との内容であった。

続いて各福祉サービス事業所より、千歳市内の新規の事業所の紹介として複数の就労継続支援事業所とグループホームの担当者から施設の概要や作業内容、対象者などについて詳しく説明があり、全体で共有した。

さらに、市の担当者より卒業予定者の福祉サービス利用に関わる手続きの流れについて説明があり、最後に各相談支援事業所の紹介もあった。

今後も、学校・事業所双方にとって有意義な会議となることが求められる。

【手話言語条例推進専門部会】

令和6年度も手話と手話言語条例の普及を中心に考えて、活動を計画、実践してきた。部会で検討してきた内容は、大きく2つに分けられる。

1点目は、協議会全体の見直しやコミュニケーション条例制定に関わって、手話言語条例推進専門部会の在り方についても検討が必要とされた。専門部会の位置づけへの理解を進めつつ、手話及び手話言語条例をより多くの市民の方に知っていただくための部会の役割を確認することにもつながった。最終的に、年1回の部会で年間の活動の評価と次年度(新年度)の計画立案を進め、その他必要に応じ開催することを部会として了承した。今後も、手話は言語であることをより多くの方に理解していただ

るよう計画立案に努めていく。

2点目は、その理解・啓発に関わる活動である。これまで2025年に「手話フェスタ」を開催することで検討を重ねてきたが、予算面等を考慮すると単独での開催には難しさがあることから、条例制定10周年記念行事の計画の中で実現を目指し、それまでは年1回程度の周知啓発の取り組みを実施することとした。

令和6年度に関しては、千歳市教育委員会生涯学習課社会教育係、障がい者支援課共催の市民教養セミナーで「あなたの知らない手話通訳の世界」と題するセミナーを開催することとした。

3. 当事者活動支援

【千歳星の会】

本会は障がい（主に知的障がい）を持たれている当事者が職場や事業所利用以外の時間の活動の場を増やすことを目的として発足した「当事者活動の場」としてChipがその支援者となって会の活動が継続されている。月1回の開催をベースとして、本年3月末で通算211回の開催となっている。この会は20年以上の歴史があるが、利用する当事者も、支援者の職員も変わってはいるが、活動内容としては当事者の希望やその時々で当事者が学び、体験の必要性があるものを活動として取り入れていることは変わらず引き継がれている。

令和6年度の活動内容としてはスポーツ（ミニバレー、卓球、バドミントンなど）、社会体験として千歳水族館見学、余暇としてのカラオケ店利用などが実施された。昨年度の反省を受けて、「社会生活力を高めるための支援」「ピアカウンセリング」「権利擁護のために必要な支援」のさらに、コロナ禍の時期から中止をしていた調理も実施した。毎回の参加者数は10名を超えている。

新たな会員も加わってきているが、障がい当事者及び家族が「気軽に活動する場」「自分たちが主体的に活動できる場」「余暇活動の場」を強く求めていることが感じられる。支援者となっているChipの職員にも時間的、人数的に制約があるために会員数を多くすることは難しい点もあるが、会の充実発展がさらに求められている。

4. 相談支援の質的強化及びネットワークの充実

(1) 会議（協議会）・研修会への出席

相談支援の資質向上、関係機関とのネットワーク充実に向けて、関係する会議・研修会へ職員の出席（参加）、開催協力を行った。

【札幌圏域相談支援ネットワーク会議】

石狩圏域の相談事業所が相談業務に係る情報交換、研修の場として年間2回ほど開催された。各事業所の相談支援状況、各市町村における障がい者支援体制の強化、自立支援協議会の活動状況、地域生活拠点等の整備状況、虐待防止・差別解消に関する取り組み状況、業務上の課題等、様々なテーマに対して各地域及び各事業所からの報告を受けて活発な情報交換がされた。他市町村の福祉サービスの利用に係る相談も受けることもあることから、Chipの業務改善における参考となる情報を得ることができた。

【千歳市各種相談員連絡会議】

障がい者・児が相談を受ける機関は市内で多岐にわたり、他の相談機関から紹介を受けた方が Chip での相談につながるケースも少なくない。また、相談の過程で他の相談機関と連携（協力）が必要となるケースも多々見られる。

関係機関との連携した相談支援の充実が求められている点で、各機関及び相談員相互の連携を目的とした情報交換や研修を実施している本会議への参加は重要であり、相談員の資質向上においても研修等の参加は有効であった。

【千歳市医療的ケア児支援協議会】

今年度第 1 回目の千歳市医療的ケア児支援協議会(令和 6 年 10 月 24 日)に Chip として参加。北海道における最近の医療的ケア児についての動向と題して北海道医療的ケア児等支援センター、センター長 土畠 智幸師の講義を聴講しその後、協議会参加者間で情報の共有を行った。医療技術の進歩により、日常的に医療的ケアを必要とし地域生活を送る医療的ケア児が当市でも増えてきている。

令和 3 年の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が可決されてからは国や地方公共団体等が医療的ケア児への支援について、これまでの「努力義務」よりも強制力が働く「責務」となったため教育を行う体制の拡充などが求められることを講義の中で学んだ。

医療的ケア児にとって在宅生活はもとより、地域の認定こども園や小中学校での生活を継続していくに当たってはまだ課題が多くあるため、福祉サービスの取り組みや提供、また「障がいの有無に関わらない学びの場を作り出していく」ためにも今後も関係機関や事業所等と密に連携をしていく。

【千歳市生活困窮者自立支援連絡調整会議】

相談の中で、生活困窮を訴えてくるケースも少なくなく、家計収支、住宅確保、就労、教育、医療、福祉が複合的に生活困窮の要因となっていることもある。さらに、家族全体への支援も必要なケースもあり、Chip 単独での対応が難しいケースも多く、関係機関と連携して解決に向けた相談や支援に結びつける必要なケースも増えてきている。本会議で得られた関係機関からの報告や情報は Chip での相談業務の際に非常に参考とするところであった。

【千歳市高齢者・障がい者虐待ネットワーク】

本年度も「書面会議」とされたが、協議内容の中においては年度内の障がい者に係る虐待の相談の相談・通報の状況についての報告がされていた。相談業務の中でも「虐待案件」として留意しなければならないケースもあり、今後も連携が必要である。

【千歳市教育支援委員会・特別支援教育専門家チーム会議等】

福祉と教育の連携の重要性が高まる中、福祉サービスの利用も学校教育と密接につながるケースが多くなっている。障がいのある児童、生徒及び就学予定者の教育的支援の充実のために、委員（福祉関係職員）として出席をしている。

教育支援委員会での審議の他に、市内の小中学校における教育相談や教育的支援の状況把握や教員の資質向上のための研究会・研修会などに参加をしている。

(2) 各種研修会などでの講義

○千歳市児童発達支援センター 就学学習会

就学前の保護者の方の学習会の場で、小学校入学後に利用できる福祉サービスについての知っていただき、放課後や長期休業の過ごし方について考えていただくための情報を提供した。Chip では児童（小学校入学以降）への相談支援の充実を図るように取り組んでおり、本人及び保護者への理解・啓発も含めて非常に良い機会となっている。

○児童生徒の Chip 見学と卒業後の就労や生活に関する講義

学校（高等支援学校）の進路指導の一環として実施されている「福祉サービス機関の見学」の中に「相談支援事業所見学」がある。その中で来所した生徒に対して千歳市役所や市内の各種相談機関についての理解を深めるための講義を行った。進路を決める過程で関係を持つ相談事業所について本人が理解するために貴重な取り組みとなっている。

○市内小中学校での卒業後の生活に関する講義

市内の小中学校からの依頼で、特別支援学級在籍児童の保護者及び担当教諭を対象とした学習会にて講義を行った。テーマは「子どもの将来のために親や教員が知っておくべきこと、すべきこと」と題しての話であったが、成人後の就労や生活について、経済面を中心としてイメージを持ってもらうための内容であった。

また、特別支援学級の中学生に対して将来の自立に向けて必要なことなどについて講義をした。これらは、中学校での学習で行われている内容ではあったが、生徒に対して支援が必要な時に受けられる福祉サービスについて知ってもらう機会となったと思われる。

障がい児への指導や支援の充実が求められている中で、福祉と連携と協力が今後も重要なこととして、このような機会を増やしていく必要がある。

○千歳市市民後見人養成講座における講義

相談を受ける中で、障がい等の理由で財産管理や身上保護などの法律行為を一人で行うことが困難な方がいる。その際は「成年後見人制度」どの利用につなげるケースもある。障がいのある人にとっても権利擁護と自立した社会生活を営む上で必要な制度であり、その制度を利用する際の支援を担う人材としての市民後見人も重要な役割をはたしている。その人材の養成に係る講座で Chip が関わりを持っている知的障がい者について理解をしていただくための説明をした。病理的な部分も含めた知的障がいの特性や必要とされる福祉サービス等について幅広く理解していただくことで、市民後見人として活動される際の参考にしていただく内容をお伝えした。

○保護者の会での「親なきあとの生活」に関する講義

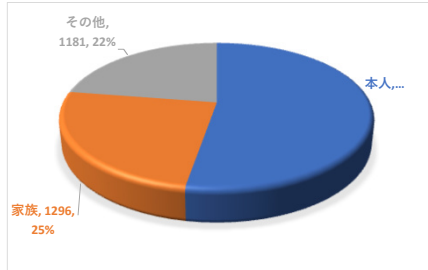
障がいのあるお子さん（成人）の保護者の方々の会からの依頼で親の高齢化に伴う子どもの将来の生活について知るための学習会で講義を行った。福祉制度が変遷する中で、高齢の保護者の方の中には現在の障がい福祉サービスの制度について十分な情報を得ておらず、親亡き後のお子さんの生活についてイメージが十分にできないケースもあるようである。自宅で生活する障がい者が増える中、本人や家族が将来（親亡きあと）への不安を軽減するためにも、福祉制度について情報提供をする機会を増やす必要がある。

令和6年度 千歳市障がい者総合支援センターChip 実績報告

令和7年4月22日

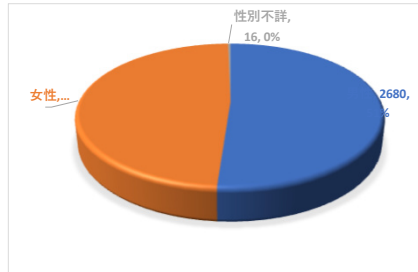
1 相談件数（本人・家族別）

	本人	家族	その他	合計
件数	2761	1296	1181	5238
割合	53%	25%	23%	
前年度からの増減（対前年度）	-982	-193	-270	-1445
前年度からの増減（対前年度）	64%	85%	77%	72%



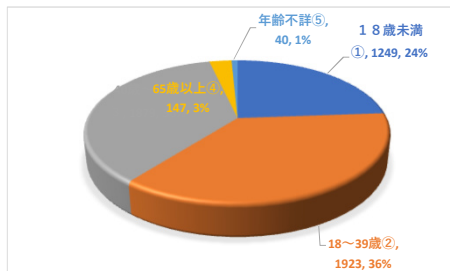
2 相談件数（性別）

	男性	女性	性別不詳	合計
件数	2680	2542	16	5238
割合	51%	49%	0%	
前年度からの増減（対前年度）	-751	-710	16	-1445
前年度からの増減（対前年度）	72%	72%	200%	72%



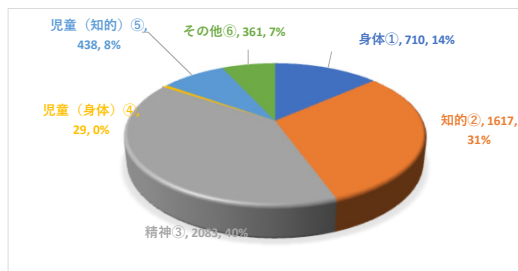
3 相談件数（年齢別）

	18歳未満①	18～39歳②	40歳～64歳③	65歳以上④	年齢不詳⑤	小計①②③④⑤	合計①②③④⑤
件数	1249	1923	1879	147	40	3989	5238
割合	24%	37%	36%	3%	1%		
前年度からの増減（対前年度）	312	401	678	77	-23	1133	1445
前年度からの増減（対前年度）	75%	79%	64%	48%	158%	72%	72%



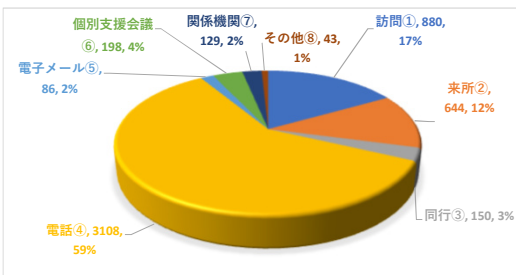
4 相談件数（障害別）

	身体①	知的②	精神③	児童（身体）④	児童（知的）⑤	その他⑥	合計①②③④⑤⑥
件数	710	1617	2083	29	438	361	5238
割合	14%	31%	40%	1%	8%	7%	
前年度からの増減（対前年度）	306	503	729	-30	-214	151	1445
前年度からの増減（対前年度）	57%	69%	65%	203%	149%	58%	72%



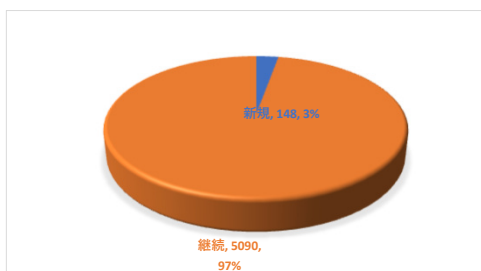
5 相談形態（相談形態別）

	訪問①	来所②	同行③	電話④	電子メール⑤	個別支援会議⑥	関係機関⑦	その他⑧	合計①②③④⑤⑥⑦⑧
件数	880	644	150	3108	86	198	129	43	5238
割合	17%	12%	3%	59%	2%	4%	2%	1%	
前年度からの増減（対前年度）	170	-51	80	1024	60	151	-12	23	1445
前年度からの増減（対前年度）	81%	108%	47%	67%	30%	24%	109%	47%	72%

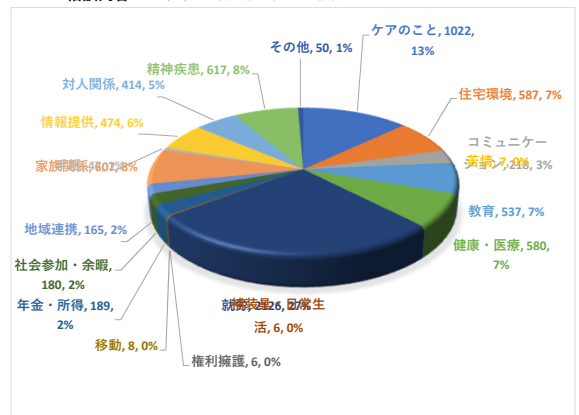


6 相談件数（新規・継続）

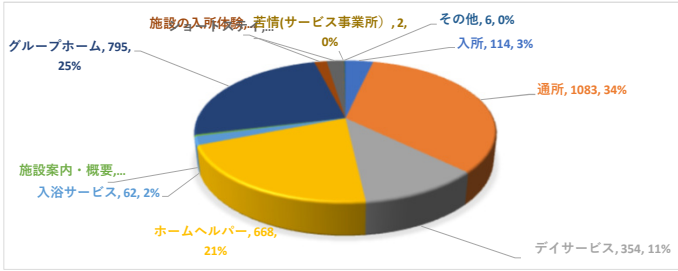
	新規	継続	合計
件数	148	5090	5238
前年度からの増減（対前年度）	31	1414	1445
前年度からの増減（対前年度）	126%	138%	138%



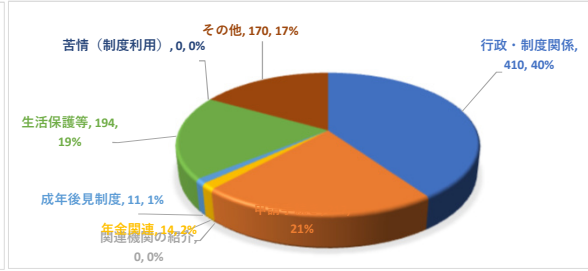
7 相談内容（1）生活全般に関する相談



7 相談内容 (2) 施設等サービス利用に関する相談



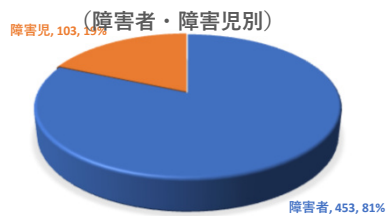
7 相談内容 (3) 制度利用に関する相談



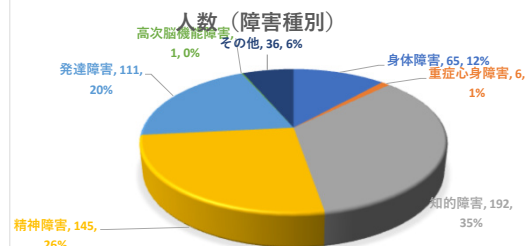
8 相談支援を利用している障害者等の人数

分類	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計
合計人数	65	6	192	145	111	1	36	556
利用者からの相談(件数)	-17	-2	-39	22	-25	-3	9	-55
利用者からの相談(比率)	79%	75%	83%	118%	82%	25%	133%	91%
障害者人数	56	2	149	144	77	1	24	453
割合	12%	0%	33%	32%	17%	0%	5%	81%
利用者からの相談(件数)	-17	-3	-24	23	10	-3	1	-13
利用者からの相談(比率)	77%	40%	86%	119%	115%	25%	104%	97%
障害児人数	9	4	43	1	34	0	12	103
割合	9%	4%	42%	1%	33%	0%	12%	19%
利用者からの相談(件数)	0	1	-15	-1	-35	0	8	-42
利用者からの相談(比率)	100%	133%	74%	50%	49%	#DIV/0!	300%	71%

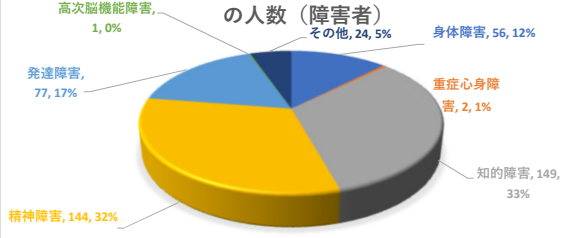
8-1 相談支援を利用している障害者の人数



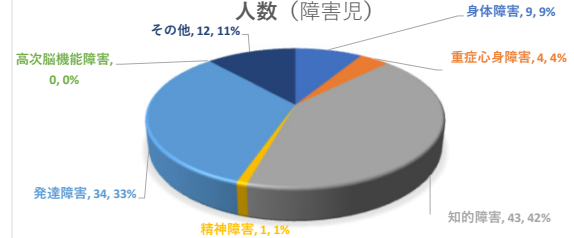
8-2 相談支援を利用している障がい者の人数(障害種別)



8-2-1 相談支援を利用している障害者の人数(障害者)

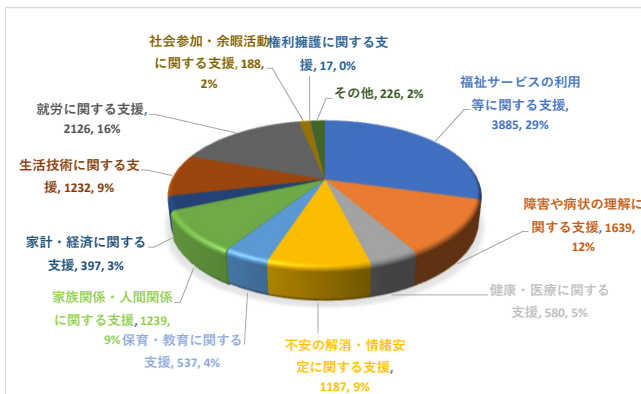


8-2-2 相談支援を利用している障害者の人数(障害児)



9 支援内容

分類	就労に関する支援	生活技術に関する支援	家計・経済に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	健康・医療に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	福祉サービスの利用等に関する支援	社会参加・余暇活動・権利擁護に関する支援	その他	合計		
件数	3885	1639	580	1187	537	1239	397	1232	2126	188	17	226	13253
割合	29%	12%	4%	9%	4%	9%	3%	9%	16%	1%	0%	2%	
利用者からの相談(件数)	1183	140	-47	846	102	-292	101	-369	848	26	-33	30	2535
利用者からの相談(比率)	144%	109%	93%	348%	123%	81%	134%	77%	166%	116%	34%	115%	



令和7年度 千歳市障がい者総合支援センターChip 事業計画

令和7年4月1日

1. 相談支援業務

千歳市障がい者総合支援センターChipは、令和4年度より委託相談事業所として新たな体制でスタートし4年目を迎えた。

令和3年度より、千歳市内で特定相談（計画相談）のできる事業所が徐々に増え、成人・児童ともに、市民の窓口としての基本（委託）相談から、福祉サービス利用に関する支援や専門機関への円滑な連携を担当する特定（計画）相談事業所への引継ぎが、Chipの重要な役割の1つになっている。本年度もより一層、スムーズな引継が行われるよう進めていく。

2. 千歳市障がい者地域自立支援協議会

Chipは令和6年度まで、協議会の運営に関する業務を担当し、事務局業務として各部署の運営に携わってきた。

令和7年度より、千歳市に「千歳市障がい者基幹相談支援センター」（以下 基幹相談支援センター）が設置されたことで、協議会の事務局業務は基幹相談支援センターが担うこととなった。また、本年度より一部の部会は「専門部会」へと移行される。Chipは、基幹相談支援センターの業務を補佐する立場で、今後も協議会の運営業務に携わる。

3. 当事者活動支援

【千歳星の会】

本会は障がいのある当事者が職場や事業所利用以外の時間の活動の場を増やすことを目的として発足した「当事者活動の場」であり、Chipがその支援者となって会の活動が継続されてきた。

令和7年度より、支援する中心は基幹相談支援センターが担うこととなった。Chipは、基幹相談支援センターの業務を補佐する立場で、今後も本会の支援業務に携わっていく。

市民の相談窓口であるChipが、当事者及び家族から近い存在としてより一層、会の活動を応援していく。

4. 相談支援の質的強化及びネットワークの充実

（1）会議（協議会）・研修会への出席

相談支援の資質向上、関係機関とのネットワーク充実に向けて、関係する会議・研修会へ職員の出席（参加）、開催協力を行う。

【札幌圏域相談支援ネットワーク会議】

石狩圏域の相談事業所が相談業務に係る情報交換、研修の場として年間2回のペースで開催されている。各事業所の相談支援状況、各市町村における障がい者支援体制の強化、自立支援協議会の活動状況、地域生活拠点等の整備状況、虐待防止・差別解消に関する取り組み状況、業務上の課題等、様々なテーマに対して各地域及び各事業所からの報告を受けて活発な情報交換がされる場である。Chipは、基幹相談支援センターや他の相

談支援機関とともに会議に出席（参加）し、地域の相談支援体制の強化を図っていく。

【千歳市各種相談員連絡会議】

障がい者・児が相談を受ける機関は市内で多岐にわたり、他の相談機関から紹介を受けた方が Chip での相談につながるケースも少なくない。また、相談の過程で他の相談機関と連携（協力）が必要となるケースも多々見られる。

関係機関との連携した相談支援の充実が求められている点で、各機関及び相談員相互の連携を目的とした情報交換や研修を実施している。本会議において地域の相談支援体制を把握する上で重要であり、本年度も Chip は委員として出席（参加）していく。

【千歳市医療的ケア児支援協議会】

令和6年度より、年に数回の協議会へ Chip として出席（参加）している。

令和3年の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が可決されてからは国や地方公共団体等が医療的ケア児への支援について、これまでの「努力義務」よりも強制力が働く「責務」となったため教育を行う体制の拡充などが求められる。

医療的ケア児にとって在宅生活はもとより、地域の認定こども園や小中学校での生活を継続していくに当たってはまだ課題が多くあるため、福祉サービスの取り組みや提供、また「障がいの有無に関わらない学びの場を作り出していく」ためにも今後も関係機関や事業所等と密に連携をしていく。

【千歳市生活困窮者自立支援連絡調整会議】

相談の中で、生活困窮を訴えてくるケースも少なくなく、家計収支、住宅確保、就労、教育、医療、福祉が複合的に生活困窮の要因となっていることもある。さらに、家族全体への支援が必要なケースもある。そのため、Chip 単独での対応が難しいケースも多く、関係機関と連携して解決に向けた相談や支援に結びつける必要がある。本年度も引き続き、Chip として出席（参加）していく。

【千歳市高齢者・障がい者虐待ネットワーク】

令和6年度も「書面会議」とされたが、協議内容では年度内の障がい者に関わる虐待の相談・通報の状況についての報告がされていた。相談業務の中でも「虐待案件」として留意しなければならないケースもあり、今後も連携が必要であり、引き続き Chip として出席（参加）していく。

【千歳市教育支援委員会・特別支援教育専門家チーム会議等】

福祉と教育の連携の重要性が高まる中、福祉サービスの利用も学校教育と密接につながるケースが多くなっている。障がいのある児童、生徒及び就学予定者の教育的支援の充実のために、本年度も Chip は委員（福祉関係職員）として出席（参加）していく。

以上

令和６年度 千歳市障がい者相談支援機能強化事業 報告

千歳地域生活支援センター
センター長 奥貫 あい子

千歳地域生活支援センターは、指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所として、「千歳市障がい者相談支援機能強化事業」を受託し、「地域活動支援センターⅠ型」として運営している。また、他に北海道から「精神障がい者地域生活支援事業」を受託し、精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた取組も行っている。

1. 相談実績

（１）相談者の状況（千歳市内のみ）

相談件数は延べ 6,243 件（前年度から 414 件増）。相談者は「本人」が 56%（3,513 件）、「家族以外（関係者等）」が 40%（2,518 件）、「家族」4%（212 件）となっている。障がい別件数では、「精神障がい」が 74%、「発達障がい」が 9%、「知的障がい」が 16%、「身体障がい」が 1%、「その他」が 1% だった（重複障がいの方の場合は精神障がい以外に所持している手帳を優先して計上）。年齢別では「40～64 歳」が最も多く 63%、「18～39 歳」が 31%、「65 歳以上」が 4%であった。

相談形態は「電話」が一番多く 45%（2,786 件）、「訪問」6%（380 件）、「来所」4%（245 件）、「個別支援会議」4%（227 件）となっている。全体的な割合は前年度と大きな変化は無い。

（２）相談内容（項目の重複あり）

相談内容は「生活全般の相談」が 65%と一番多く、次いで「施設等サービス利用の相談」の 32%となっている。

生活全般の相談では「精神疾患に関わる相談」（症状、治療、病院のことなど）が 23%、「話し相手」（心理情緒面の受け止め等、比較的軽微な相談）19%、「対人関係」9%、「家族関係」8%、「健康・医療」8%となっている。

施設等サービス利用の相談では就労支援事業所が新たに増えたこともあり「通所系サービス」が 61%と前年度（54%）より増加。次いで「居住系サービス（グループホーム等）」24%、「居宅サービス（ホームヘルプサービス）」11%となっている。

制度等利用相談では、「生活保護等」53%の他、「障がい福祉サービス」が 24%、「年金等」8%、「その他」は介護保険や日常生活自立支援事業に関する相談などとなっている。

2. 特定相談支援事業所の会

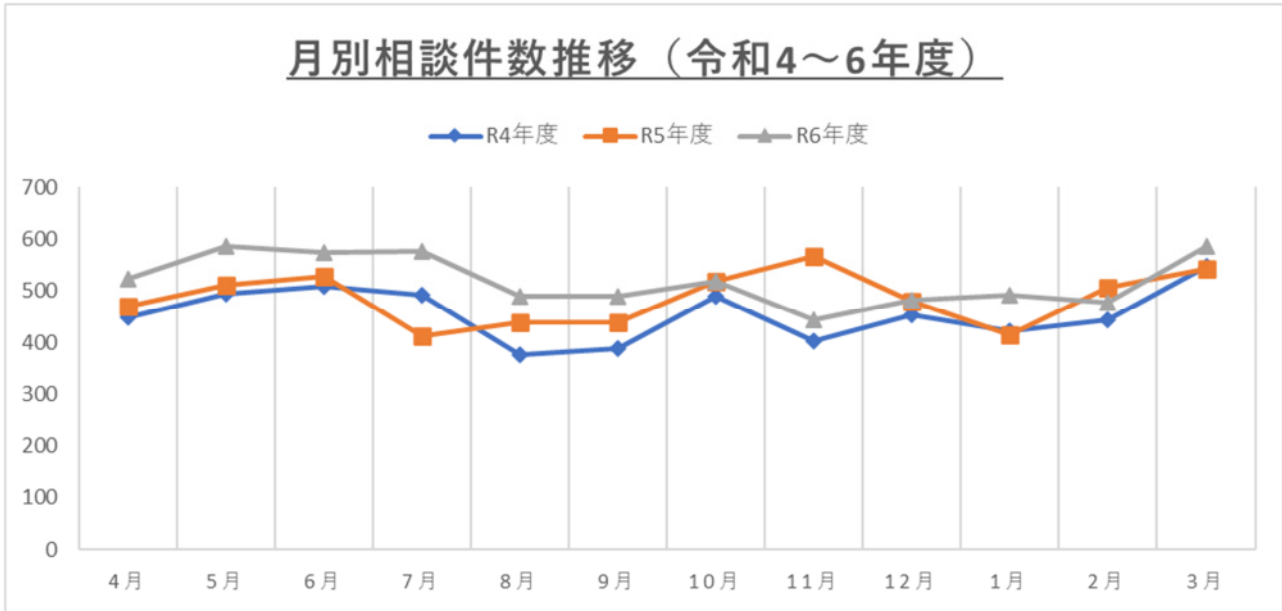
市内の特定相談支援事業所を招集して、計画相談支援を中心とした情報交換や勉強の会である「特定相談の会」を月 1 回定例で開催している。

令和 6 年度からは行政担当者にも毎回参加してもらうようになり、地域の障害福祉サービス事業所等の現状についての情報共有、各相談支援事業所の計画相談支援の受入れ状況等の情報交換をしている。また、実際の業務に当たって、特に支援経験の少ない相談員が気軽に相談できる場としても機能するように留意しながら進めてきている。

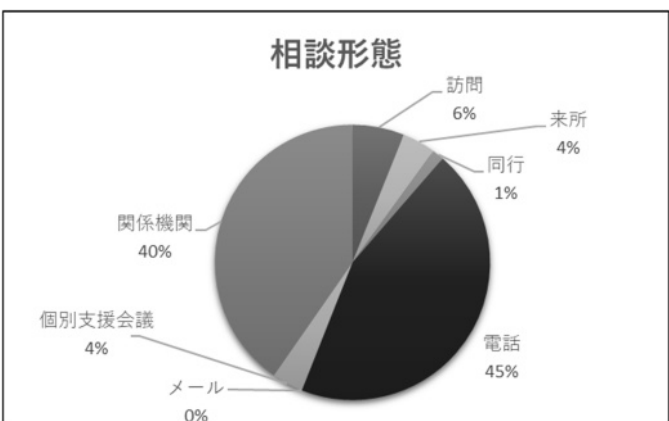
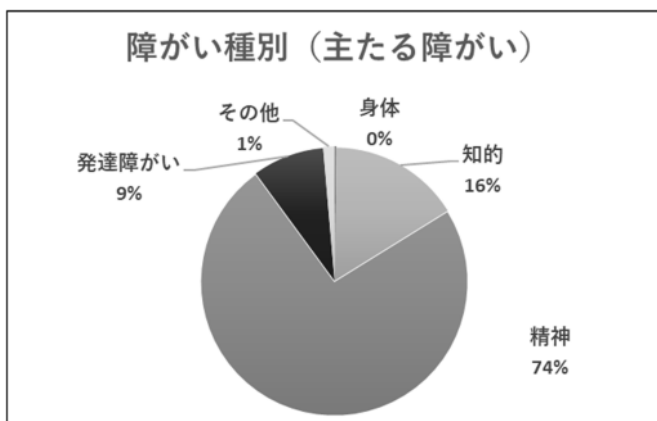
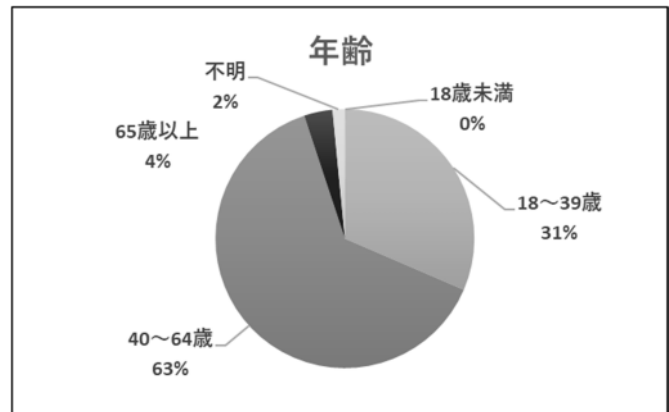
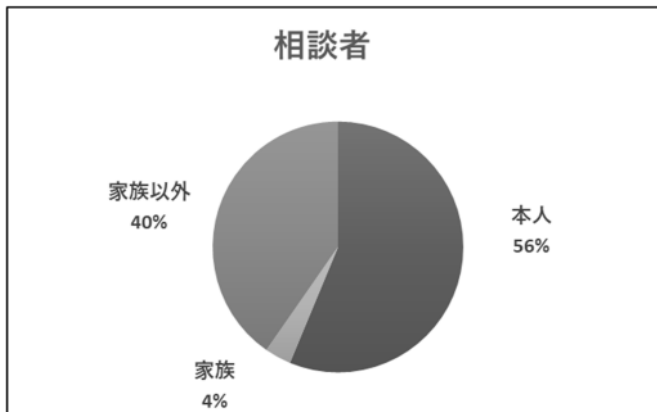
3. 相談実績 グラフ

(1) 月別相談件数推移（令和4～6年度）

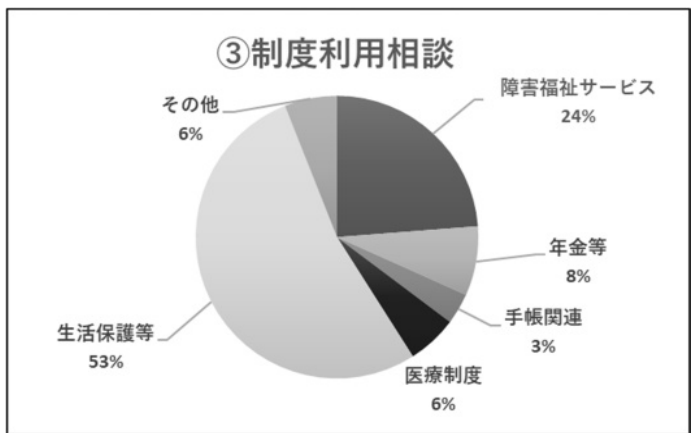
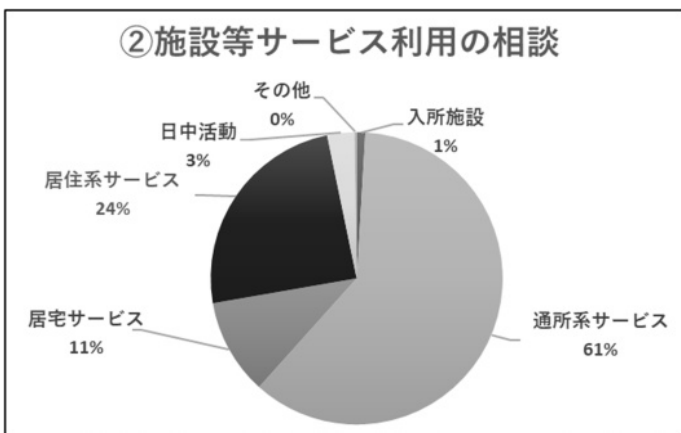
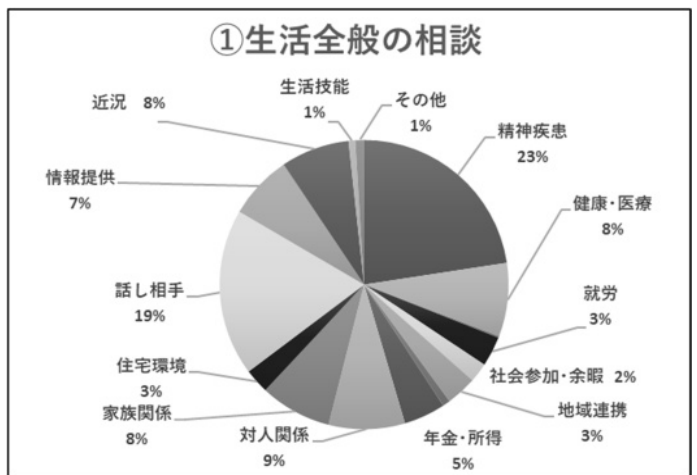
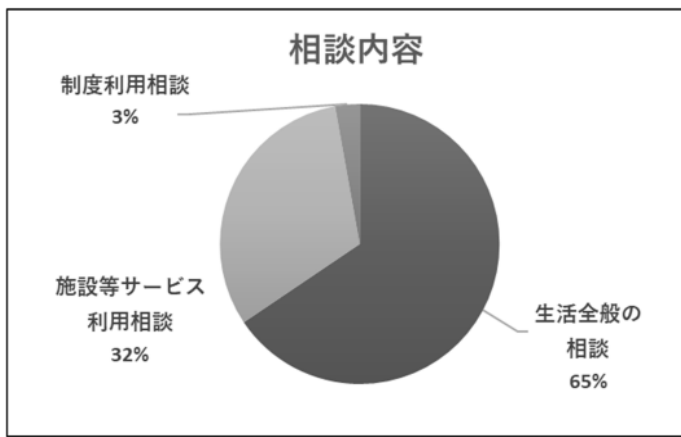
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度	449	494	509	493	376	389	491	403	454	423	443	548	5,472
R5年度	471	512	528	412	438	440	518	567	479	414	506	544	5,829
R6年度	523	587	574	578	490	489	518	444	482	493	477	588	6,243



(2) 相談者の状況



(3) 相談内容



令和7年度 千歳市基幹相談支援センター機能強化事業計画

令和7年4月より千歳市基幹相談支援センターが設置され、これまで当センターが受託していた「相談支援機能強化事業」から「基幹相談支援センター機能強化事業」へと変更になり、対応する職員も相談支援専門員（精神保健福祉士）となっている。

「基幹相談支援センター機能強化事業」で求められる役割としては、（精神障がい等の）専門的な相談支援を要する困難ケース等への対応、千歳市障がい者地域自立支援協議会の運営協力等と大きな変化は無い。今後も精神保健福祉士による、障がい当事者やその家族への相談対応、相談支援事業者や障がい福祉サービス事業者等への専門的な助言等を行う。また市内の相談支援体制が再編されることもあり、あらためて基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所等との連携強化を図る。

その他、計画相談支援の検証等について、千歳市内の指定特定相談支援事業所と月1回定例で情報交換や事例検討等を行う『特定相談の会』を当センターの呼びかけで開催していたが、基幹相談支援センター設置を機に今後は徐々にその役割を移行していく方向となっている。会を通じた新規開設の事業所への支援、行政との申し合わせや勉強会等、月1回の開催は継続する。

令和6年度千歳市障がい者就労支援事業業務実績報告

就労支援報告

1 企業開拓

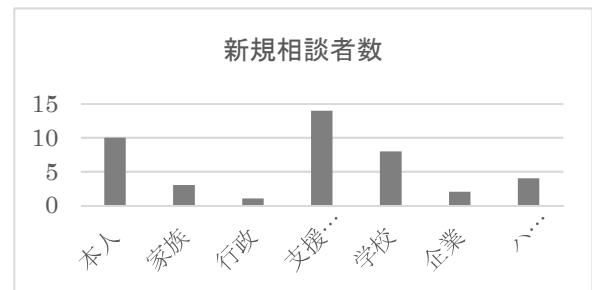
企業訪問・来室・電話 47社(延べ142件)

2 就労支援 実績

(1) 新規相談者数 46件

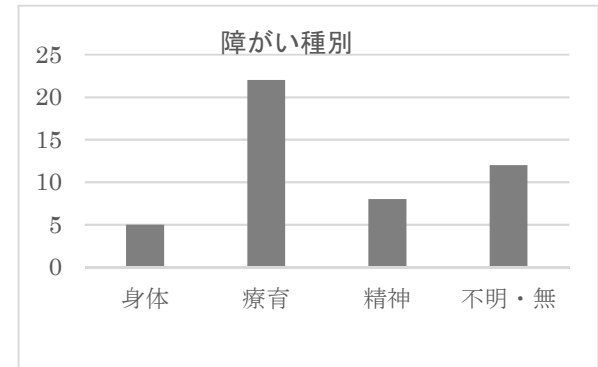
① 新規相談者について

・本人から	10件
・家族から	8件
・行政から	1件
・就労支援機関から	14件
・学校から	8件
・ハローワーク	4件
・企業	2件



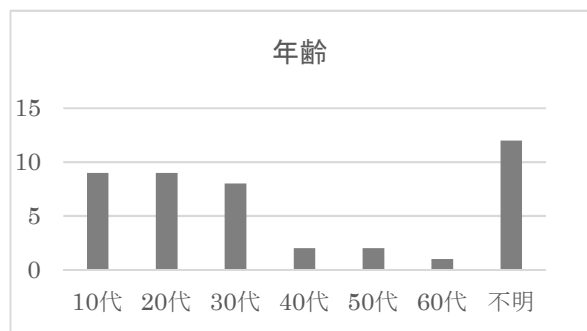
② 新規相談者の障がい種別について

・身体障害者手帳	5名
・療育手帳	22名
・精神障害者保健福祉手帳	9名
・不明または手帳無し	10名



③ 新規相談者の年齢について

・10代	10名
・20代	9名
・30代	8名
・40代	3名
・50代	2名
・60代	1名
・不明	13名



④ 新規相談者数のうち3名は一般就労へつなげる。また2名は一般就労の準備性

を整えることが必要と判断し、就労継続支援事業所へつなげる。

(2) 新規就労者数 19名 (うち年度内離職者2名)

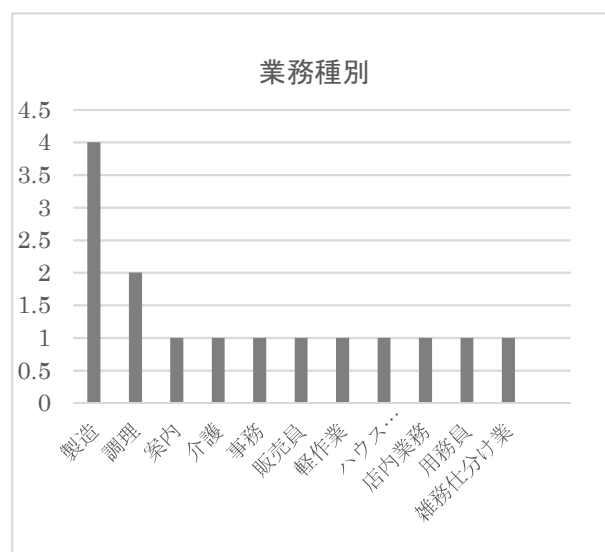
① 新規就労者の障がい種別について

- ・身体障害者手帳 0名
- ・療育手帳 13名
- ・精神障害者保健福祉手帳 7名



② 新規就労者の業務種別

- ・製造業務 3名
- ・調理補助業務 3名
- ・案内業務 1名
- ・介護業務 2名
- ・事務業務 2名
- ・販売員 1名
- ・軽作業 1名
- ・ハウスクリーニング 1名
- ・店内業務 4名
- ・用務員 1名
- ・雑務仕分け業 1名



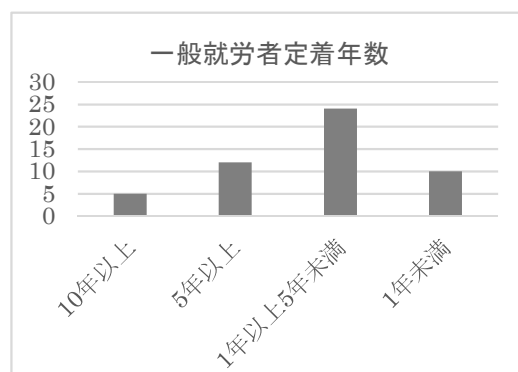
3 定着支援（面談・職場訪問）の成果

(1) 就労定着支援数 51名 (令和7年3月末時点)

① 一般就労継続者

(前年度比)

- ・10年以上 5名 (+2名)
- ・5年以上 12名 (-3名)
- ・1年以上5年未満 24名 (-2名)
- ・1年未満 10名 (-0名)



② 就労継続支援事業所 5名 (-1名)

4 主な定着支援職場巡回先

- ・生活協同組合コープさっぽろ トドック千歳センター
- ・生活協同組合コープさっぽろ トドック北広島センター
- ・生活協同組合コープさっぽろ 恵み野店
- ・トライアルストアーズ (千歳清流店)

- ・北海道農業共済組合 南空知支所
- ・株式会社 元気な介護 くらしき千歳
- ・ANA 新千歳空港株式会社
- ・北海道シーアイシー研究所
- ・シュー・プラザアクロスプラザ恵庭店
- ・カルビー株式会社 北海道工場
- ・DCM 株式会社 DCM 千歳北店
- ・北海道ロジサービス
- ・社旗福祉法人いちはつの会 養護老人ホーム千歳千寿園
- ・株式会社ツルハホールディングス ツルハドラック千歳高台店
- ・株式会社ゆうしんかん デイサービスゆうしんかん
- ・株式会社ラルズ スーパーアークス 長都店
- ・株式会社ラルズ スーパーアークス 長都店
- ・株式会社ホクリョウ 千歳 GP 工場
- ・ファーム TORAO 株式会社
- ・日清医療食品株式会社
- ・株式会社エアー・ウォーター農園 千歳農場
- ・田中製餡株式会社
- ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（千歳市学校給食センター）
- ・株式会社ダスキンスーヴ北海道 ダスキン豊里店
- ・岩田醸造株式会社 千歳工場
- ・サンマルコ食品株式会社

5 農福連携実績

(1) A 農家

- ・ 落花生定植・収穫

連携事業所：就労継続支援 B 型事業

作業期間：6月中旬～10月下旬

作業実績：作業期間中の月～金（週5日間のうち2～3日）

作業単価：出来高制 1 苗(5円)

- ・ A 農家感想

来年は3～4倍の定植作業があるため、依頼したいと思っている。また、今後草取りなどの管理作業などもある。今後色々な可能性を感じた。

(2) B 農家

- ・ ピーマンのヘタ切り

連携事業所：①就労移行・就労継続支援 B 型事業所（多機能型）

②就労継続支援 B 型事業所

③就労継続支援 B 型事業所

作業期間：9月～11月

作業実績：作業期間中の月～金（週5日間のうち2～3日）

作業単価：出来高制 1kgあたり 10円

(3) その他

施設外就労について

施設外就労できる事業所募集したいと2件相談があった。

C 農家：サツマイモの選別作業(8月相談あり)

D 農家：人参の皮むき作業(3月相談あり)

どちらもやませみより施設外就労の案内を各事業所へ発信。

令和7年3月31日

社会福祉法人 千歳いずみ学園

就労推進室 やませみ

令和7年度 就労推進室やませみ 事業計画書

I. 事業の目的

就労推進室やませみは、千歳市障がい者就労支援事業実施要綱（2012年3月28日市長決裁）に則して実施するものである。

業務名を「千歳市障がい者就労支援事業業務」とし、主な事業の目的として障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、障がい者就労支援推進員を配置し、雇用、保健、福祉、教育など各分野の関係機関と連携し、市内の及び近郊の企業などの障がい者雇用の実態の把握及び障がい者雇用に関する啓発を行うとともに、障がい者の就労や職場定着、職場実習などに関する支援を行うことにより、障がい者の雇用機会拡大を図るなど障がい者の就労支援を推進する。

II. 障がい者就労推進事業

1. 企業などに対する理解の促進

千歳市内や近郊の企業に対して障がい者雇用促進に関する普及啓発をおこなう。

・企業訪問・開拓 …《目標値》 30件 / 年

2. 就労支援

(1) 障がいのある方の就労に関する相談や助言を行い就職及び職場定着に向けた支援をおこなう。

① 新規相談登録者 …《目標値》 20名

② 新規就労者数（一般・福祉） …《目標値》 10名

③ 定着支援（面談・職場訪問）

◇ 就労継続者数 … 57名（令和6年12月末時点）

・10年以上 … 4名

・5年以上10年未満 … 12名

・1年以上5年未満 … 24名

・1年未満 … 17名

◇ 主な定着支援職場巡回企業

・株式会社ホクリヨウ 千歳 GP 工場

・日清医療食品株式会社（千歳桂病院）

・社会福祉法人いちはつの会 養護老人ホーム千歳千寿園

・株式会社エア・ウォーター農園 千歳農場

- ・田中製餡株式会社
- ・生活協同組合コープさっぽろ トドック千歳センター
- ・生活共同組合コープさっぽろ トドック北広島センター
- ・生活協同組合コープさっぽろ 恵み野店
- ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（千歳市学校給食センター）
- ・株式会社ツルハホールディングス ツルハドラック千歳高台店
- ・株式会社ダスキンスーヴ北海道 ダスキン豊里店
- ・岩田醸造株式会社 千歳工場
- ・トヨタカローラ札幌株式会社 新車受渡センター
- ・株式会社ゆうしんかん デイサービスゆうしんかん
- ・株式会社北海道シーアイシー研究所
- ・株式会社ラルズ スーパーアークス 長都店
- ・株式会社ラルズ スーパーアークス 千歳店
- ・サツドラホールディングス株式会社 サツドラ千歳梅ヶ丘店
- ・サツドラホールディングス株式会社 サツドラ恵庭新町店
- ・株式会社北海道シルバーサービス
- ・DCM 株式会社 DCM 千歳北店
- ・株式会社 元気な介護 くらしさ千歳
- ・サンマルコ食品株式会社
- ・株式会社チヨダ シュープラザ アクロスプラザ恵庭店
- ・北海道農業共済組合 道央統括センター 南空知支所

(2) 就労者・就労希望者の集いの開催

一般就労された方の職場での辛さや困りごとの解決方法や就労を希望されている方の一般就労に関する不安や心配ごとを障がいのある当事者同士が共に学び解決や克服を図ることを目的として実施。

3. 委託作業の斡旋・マッチング

千歳市内の就労系福祉事業所に対し一般企業や農業者からの委託業務の斡旋をおこなう。

- (1) 一般企業との施設外就労や職場実習の斡旋。
- (2) 農業者、農業団体企業との農福連携の推進と関係性の持続。
- (3) 農福連携の定着化…農福連携に関わる既存の農家との関係性の継続のためのフォローアップを行う。

4. 就労推進員の職業能力の向上

障がい者就労推進員が「千歳市障がい者就労支援事業業務」において能力が発揮できるよう、研修など職業能力の向上に努める。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 | … 対象職員 3名 |
| (2) ジョブコーチスキルアップ研修 | … 対象職員 1名 |
| (3) 農福連携に係る研修 | … 対象職員 1名 |
| (4) その他、就労支援・権利擁護に関わる研修 | … 対象職員 3名 |

III. 千歳市障がい者地域自立支援協議会 はたらく部会の運営

1. はたらく部会の運営

- (1) 定例会の企画・準備・招集・記録など事務局として運営をおこなう。

2カ月ごと奇数月に年6回の開催。(ただし緊急事項があれば随時開催)

- (2) 農福連携事業の推進。

農業者や農業団体企業、また道や各市町村の農福連携推進機関との連携をおこない千歳地域における農福連携の継続化を図る。

2. 千歳市就労系福祉事業所合同説明会の開催（年1回以上）

障がいのある方に働くことの意識啓発として、高等支援学校や養護学校の生徒、千歳地域にお住まいの障がいのある方やそのご家族などに「千歳市の就労系福祉事業の存在と活動内容を継続的に発信する」ことを目的に開催。

3. 視察研修の実施（年1～2回）

就労系福祉事業所、デイケア、自立訓練施設の支援に関わる職員の支援力向上を目的とする研修の実施や農福連携など施設外就労に係る研修の実施を行う。

令和7年1月10日

就労推進室 やませみ

令和7年度千歳市障がい者地域自立支援協議会運営方針

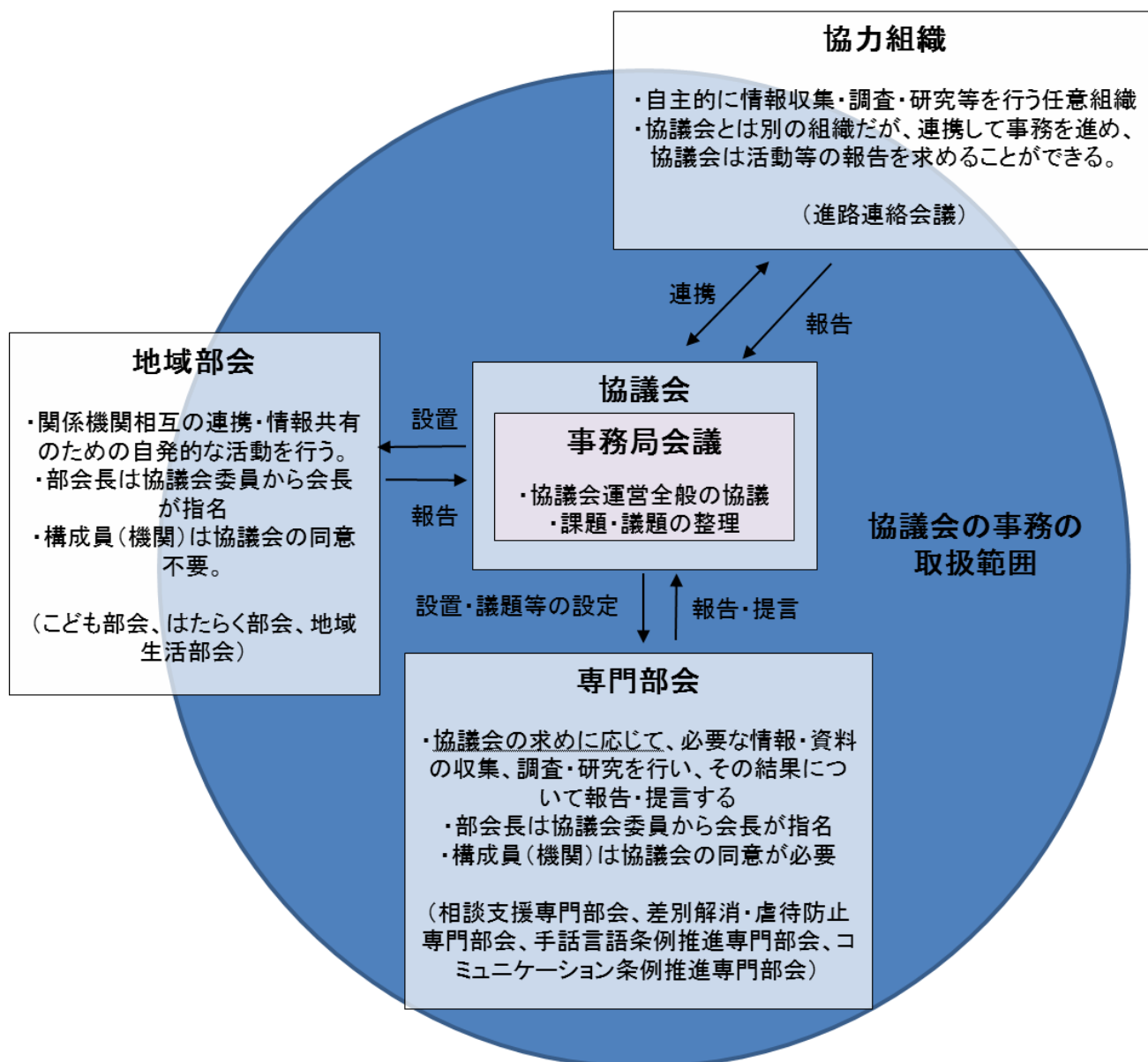
1 自立支援協議会の法的根拠

(障害者総合支援法抜粋)

第89条の3 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（以下この条において「関係機関等」という。）により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を置くように努めなければならない。

- 2 協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。
- 3 協議会は、前項の規定による情報の共有及び協議を行うために必要があると認めるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。
- 4 関係機関等は、前項の規定による求めがあった場合には、これに協力するよう努めるものとする。
- 5 協議会の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由なしに、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

2 自立支援協議会の体系



3 令和7年度運営方針

(1) 部会の見直しについて

地域生活部会の専門部会への移行

第7期千歳市障がい福祉計画の成果目標として定めている「地域生活支援拠点等の整備」に向けて、緊急時の受け入れ・対応や体験の場として機能する支援者のネットワークの構築、緊急時リスクの高い利用者のリストアップ、重度障がい者のニーズ調査などを新たな役割とする専門部会として位置づけの変更を予定している。

(2) 協議会の開催について

①定例会議

5月、8月、11月、2月（予定）

②地域生活支援全体会議

必要に応じて定例会議に兼ねて全体会議を開催する（年度当初の協議会は全体会議を兼ねる）。

③見学・傍聴について

- ・定例会議…原則可（個別事例を扱う場合を除く）
- ・事務局会議…不可（意思形成過程情報）
- ・地域部会・専門部会・協力組織…個別事例を扱う場合は不可
※公開・非公開は、内容に応じて各部会長が判断する。

千歳市障がい者地域自立支援協議会設置要綱

平成18年5月23日市長決裁

(設置)

第1条 市内に居住する障害者、障害児等（以下「障害者等」という）への支援の体制の整備を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、福祉、保健、医療、雇用及び教育に関する関係機関、関係団体、関係事業者等による連携及び支援体制に関する協議を行い、障害者等の福祉施策及び地域生活支援を総合的かつ効果的に推進することを目的に千歳市障がい者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長へ報告する。

- (1) 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること。
- (2) 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること。
- (3) 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること。
- (4) 地域の社会資源の改善及び開発に関すること。
- (5) 障害者等のケアマネジメントに関すること。
- (6) 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること。
- (7) 障害者等の権利擁護に関すること。
- (8) 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること。
- (9) その他障害者等の地域生活支援に関すること。

2 協議会は、協議会で合意された事項について、市長、関係機関等へ提言することができる。

(委員)

第3条 協議会は、委員27人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市内に居住する障害者等及びその家族等
- (2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者
- (3) 市内に居住し、又は通勤若しくは通所する者であって、次に掲げる関係機関等の代表者又は関係機関等から推薦を受けたもの
 - ア 障害者等の家族団体、支援団体等
 - イ 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する機関、団体等
 - ウ 障害福祉サービス事業所等
 - エ 相談支援事業所等
 - オ 地域生活支援事業所等
- (4) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者
- (5) その他市長が必要と認める者

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員に対する報酬は、支給しない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 会長は、協議会を定例的又は必要に応じ臨時に招集し、会議の議長となる。
- 5 会長は、会長の招集する会議に必要な応じ委員以外の出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局会議)

第5条 協議会に、所掌事項の取扱い及び運営に関する調整を行うため、事務局会議を置く。

- 2 事務局会議は、委員のうちから会長が指名する運営委員並びに事務局長及び事務局次長で構成する。
- 3 事務局会議に座長を置き、事務局長を充てる。
- 4 座長は、事務局会議を必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- 5 事務局会議は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、協議会の求めに応じて、必要な情報及び資料の収集、調査、研究等を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 副部会長は、部会長が指名し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 専門部会の構成員又は構成機関は、協議会の同意を得て、部会長が指名する。
- 6 部会長は、専門部会を必要に応じて招集し、会議の議長となる。
- 7 部会長は、調査研究等の経過及び成果を協議会へ報告しなければならない。

(地域部会)

第7条 協議会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図るため、地域部会を置くことができる。

- 2 地域部会に部会長を置く。
- 3 部会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会長は、分野に関係する事業者や団体等を招集することができる。
- 5 部会長は、地域部会の活動内容を協議会へ報告しなければならない。

(協力組織)

第8条 協議会は、自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすることができる。

- 2 協議会は、協力組織との連携に努めなければならない。
- 3 協議会は、協力組織代表者に出席を求め、調査研究等の成果について報告若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(全体会)

第9条 協議会は、地域で所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議（以下「全体会」という。）を開催することができる。

- 2 全体会には、委員のほか、市内の第3条第2項第3号に掲げる関係機関等のうちすべての機関等の招集に努めるものとする。

(事務局)

第10条 事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

- 2 千歳市障がい者基幹相談支援センターは、協議会の運営等に関し、事務局を補佐する。
- 3 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、事務局長は障がい者支援課長をもって充て、事務局次長は障がい者支援課障がい福祉係長及び障がい者基幹相談支援センター長をもって充てる。

(守秘義務)

第11条 協議会の事務に関係する者又は関係していた者は、正当な理由なしに、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年5月23日から施行する。

附 則（平成22年7月1日）

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年5月29日）

この要綱は、平成25年5月29日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年7月29日）

この要綱は、令和4年7月29日から施行する。

附 則（令和4年10月25日）

この要綱は、令和4年10月25日から施行する。

附 則（令和 6 年 2 月 22 日市長決裁（保健福祉部長専決））
この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7 年 3 月 5 日市長決裁（保健福祉部長専決））
この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

千歳市障がい福祉分野資格取得助成事業（事業概要及び手続の流れ等）

1 事業概要

(1) 事業の目的

障害福祉サービス事業者等における人材確保、職場への定着及びサービスの向上を図るため、従業員が特定の研修を修了した場合において、受講料を事業者が負担したときに、事業者に対し、予算の範囲で補助金を交付するものです。

(2) 補助対象事業者

- ・ 市内に所在する障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス事業者等

(3) 補助対象となる研修及び補助割合

- ・ 事業者が研修機関等に直接支払った次の研修の受講料

番号	研修の種類	補助割合
①	相談支援従事者初任者研修	3分の2
②	サービス管理責任者又は児童発達支援管理者の基礎研修	
③	サービス管理責任者又は児童発達支援管理者の実践研修	
④	サービス管理責任者又は児童発達支援管理者向けの相談支援従事者研修	
⑤	行動援護従事者養成研修	
⑥	同行援護従業者養成研修（一般課程又は応用課程）	
⑦	重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程、追加課程又は統合課程）	

(4) 補助要件等

- ① 補助対象は受講料のみとし、会場までの交通費等は除きます。
- ② 補助金額は受講料の3分の2とします。（1,000円未満の端数を切り捨てた額とします。）
- ③ 本市以外の機関から補助金等を受けた場合は、当該額を差し引いた額を補助金額とします。
- ④ 補助金の申請は、1年度（4月～3月）に1人の従業員に限り、申請することができること、かつ上記（3）に掲げる研修のうちいずれか1件に限り、申請することができます。
 - ※ 特段の必要性が認められる場合には、複数の従業員についての申請も受け付けます。
 - ※ 上記（3）の②と④の研修に関しては、重ねて申請することができます。
- ⑤ 予算額の範囲内で補助金を交付するため、申請の状況によっては年度途中で受付を終了する場合があります。
- ⑥ 別添の「千歳市障がい福祉分野資格取得助成補助金交付要綱」を事前にご確認のうえ、申請してください。

お問合せ先：千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい福祉係

電話：(0123) 24-3131 (内線868) FAX：(0123) 23-6700

所在地：〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地

2 手続の流れ

(1) 交付申請書の作成 (事業者)

- ・千歳市ホームページの「千歳市障がい福祉分野資格取得助成事業について」のページから必要な様式をダウンロードしてください。(紙による配布を希望される場合は、市役所第2庁舎6番窓口までお越しください。)
- ・補助金の交付を受けた日から1年以内に従業員が事業所を退職したときは、補助金の返還が必須です。(死亡した場合又は引き続き市内の他の障害福祉サービス事業所等において障害福祉サービスに従事している場合を除く)
- ・当該年度末までに、従業員が研修を修了、及び研修受講料に係る事業者の支出が完了することが補助金交付の条件になります。



(2) 交付申請書の提出 (事業者)

- ・事業者は、研修の受講を修了するまでに、千歳市障がい者支援課(市役所第2庁舎6番窓口)へ交付申請書と必要添付書類を提出します。



(3) 交付決定 (市)

- ・交付申請書等の内容を市が審査し、補助金の交付決定をします。(※補助金交付決定通知書)



(4) 研修受講の修了 (従業員)

- ・従業員は、研修受講を修了し、修了証書等を受け取ります。



(5) 実績報告書の提出 (事業者)

- ・事業者は、補助事業完了後(従業員が研修受講を修了し、事業者の研修受講料に係る支出が全て完了)30日以内又は当該年度末日のいずれか早い日までに、実績報告書と必要添付書類を提出します。



(6) 補助金の額の確定 (市)

- ・実績報告書等の内容を確認後、補助金の額を確定します。(※補助金額確定通知書)



(7) 補助金の請求 (事業者)

- ・補助金額確定通知書の金額により、請求(市様式)してください。請求を受けた後、補助金を交付します。



(8) 従業員の1年後の勤務状況を報告(事業者)

・事業者は、補助金交付日から1年後の従業員の勤務状況を必ず報告してください。

3 提出書類

(1) 交付申請時

- ① 千歳市障がい福祉分野資格取得助成補助金交付申請書(別記様式第1号)
- ② 研修の受講決定通知の写し
- ③ 受講料の額を確認できる書類(研修パンフレット等)
- ④ 従業員が事業者(申請者)と雇用関係にあることを確認できる書類

(2) 変更申請時(※補助金交付前に従業員が退職した場合など、勤務状況に変更がある場合のみ)

- ① 千歳市障がい福祉分野資格取得助成補助金変更(中止・廃止)承認申請書(別記様式第3号)
- ② 変更内容等を確認できるもの

(3) 実績報告時(※補助事業が完了したとき)

- ① 千歳市障がい福祉分野資格取得助成補助金実績報告書(別記様式第5号)
- ② 従業員が研修を修了したことを証する書面の写し
- ③ 研修受講に係る領収証(研修の実施に関する事務を行う機関が対象従業員又は事業者に宛てて発行したものに限り)の写し

(4) 交付請求時(※実績報告後に、補助金額確定通知が届き次第)

- ① 千歳市障がい福祉分野資格取得助成補助金交付請求書(別記様式第7号)

(5) 補助金交付日から1年後の状況報告時

- ① 千歳市障がい福祉分野資格取得助成補助金対象従業員報告書(別記様式第8号)

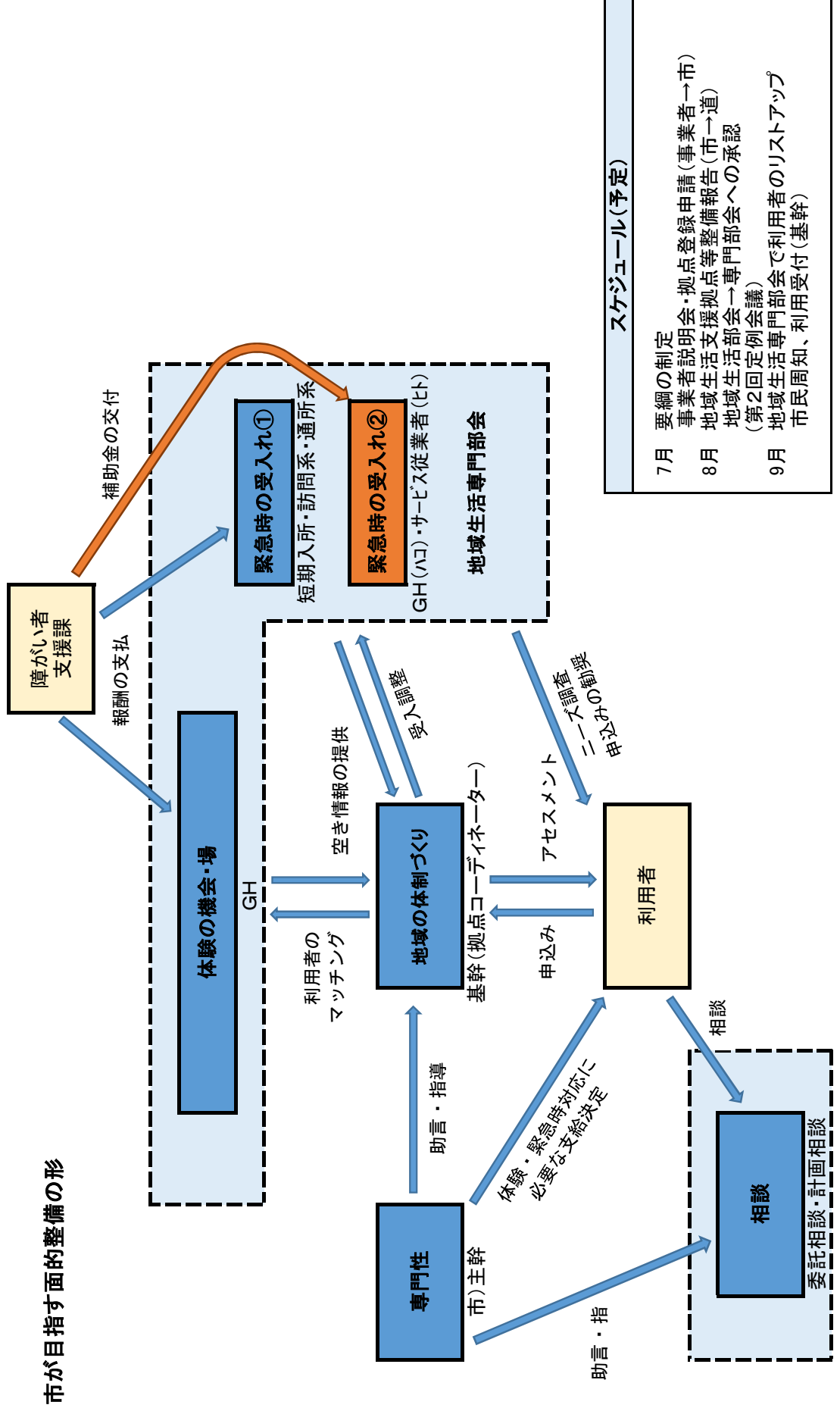
事業の要綱や申請様式のダウンロードは市のHPをご覧ください。

<https://www.city.chitose.lg.jp/docs/25550.html>



地域生活支援拠点等

障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を整備し、障がいのある人を地域全体で支える体制



令和7年度 千歳市の障がい福祉予算額について

- (1) 障害福祉費予算額 3,707,817千円 (前年度比 106.0%)
 (2) 児童福祉総務費(障がい児支援分) 予算額 878,822千円 (前年度比 110.6%)
 (3) 保健衛生総務費(障がい福祉関連分) 予算額 264千円 (前年度比 100.0%)

合計 4,586,903千円(前年度比 106.9%)

事業名	予算額 (千円)	前年度比 (%)
(1)障害福祉費	3,707,817	106.0%
自立支援給付事業費	3,321,967	107.2%
特別障害者手当等支給事業費	32,979	112.8%
地域生活支援事業費	78,365	79.5%
精神障害者社会復帰施設等通所交通費助成事業費	646	149.5%
日常生活支援サービス事業費	3,838	111.1%
緊急通報システム整備事業費	252	102.0%
障害者福祉サービス利用券助成事業費	45,150	100.6%
施設面会旅費助成事業費	320	100.0%
施設整備費補助事業費	382	78.3%
団体運営費等補助事業費	403	89.8%
障害福祉事務経費	3,641	113.1%
障がい者計画・障がい福祉計画推進経費	25	100.0%
障害支援区分認定等事業費	3,156	9.1%
障がい者就労支援事業費	17,259	117.4%
重度心身障害者医療費助成事業費	139,685	100.3%
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業費	491	105.5%
障がい福祉分野資格取得助成事業費	380	100.0%
障害者住宅改修資金助成事業費	300	100.0%
障がい者医療的ケア支援事業費	1,555	新規
重層的支援体制整備事業(地域生活支援事業)	57,023	新規
(2)児童福祉総務費(障がい児支援分)	878,822	110.6%
早期療育事業費	7,925	103.7%
障害児給付事業費	868,856	110.6%
義務教育終了者機能訓練業務経費	30	100.0%
巡回支援事業費	30	100.0%
医療的ケア児支援事業費	1,981	123.7%
(3)保健衛生総務費(障がい福祉関連分)	264	100.0%
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費	174	100.0%
北海道難病連助成事業費	90	100.0%